

## 第2章

# 支援活動



## 1. 日本作業療法士協会が行った支援活動

一般社団法人日本作業療法士協会は、平成23年度、平成24年度は災害対策本部を中心に支援活動を行い、平成25年度には災害対策室を立ち上げ、今後災害が発生した場合に円滑に支援活動を展開できるよう平時から準備状態を整えてきている。

### 1) 平成23年度の活動

平成23年度の取り組みを、機関誌『日本作業療法士協会誌』第3号（平成24年6月発行）の論説を一部引用しながら紹介する。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の翌12日、協会は災害対策本部を設置。13日には第1回災害対策本部会議を開催して以下の方針を決定し、いち早くホームページにも掲載した。

- ①協会災害対策本部専用メールアドレスの開設、被災地域の各県作業療法士会（以下、被災県士会）との連絡網の構築により、被災地の会員状況や被災状況を把握するための情報収集を行う。
- ②災害支援金口座を開設する。（会員から広く支援金を集める）
- ③初期対応支援金として30万円ずつ4士会（岩手、宮城、福島、茨城）に支給する。
- ④被災会員への対応として会費免除申請を受け付ける。
- ⑤ボランティア活動を展開する。
- ⑥実習施設の影響について調査する。

この方針に基づき、災害支援活動を展開した平成23年度1年間の活動報告を行う。

#### (1) 情報収集

対策本部設置後、直ちに被災県士会に連絡を取り、被災状況を確認した。被災県士会ではそれぞれ災害対策本部が設置されており、会員の安否確認を開始している状況であった。

3月14日に被災県士会の災害対策担当窓口となる担当者・連絡先を確認し、常に連絡調整ができる体制を整えた。その後、被災県士会と協会災害対策担当が窓口となり随時連絡調整を行うとともに、必要時には協会から現地に赴き、また、協会等で会議を開催しながら、つど被災県士会との連携を図っていった。関連団体とも連絡調整を行い、関連団体との連携で災害支援活動をしていく体制も整えた。

協会ホームページには専用ページを開設し、災害対策本部の動きをつど発信できる体制と会員からの情報や意見を受け付ける体制を整えた。平成24年2月2日までに災害対策本部からのお知らせを都合26回にわたって発信した。

#### (2) 支援金の募集

被災県士会への支援や、当協会が行う災害支援ボランティア活動の資金、物品支援の購入金などの財源確保のために、3月15日に専用口座を設け、支援金の募集を開始した。多くの会員、賛助会員、都道府県作業療法士会、会員所属の病院・施設・各種団体、また海外からもご協力いただき、支援金の総額は平成26年3月31日までに13,532,110円となった（支援金の一般公募は平成24年3月末をもって終了したが、その後も僅かながら団体等からの寄付、その他雑収入等があって、最終的にこの額になっている）。この資金は被災県士会の活動資金として、士会からの要請に応じてつど送金する体制をとるとともに、協会から災害支援ボランティアを派遣する際の各種必要経費等に利用させていただいた。また、金銭だけでなく、多くの会員の皆様から物品も寄付していただき、被災地に届けることができた。

（第5章 4. 支援金収支報告 参照）

#### (3) 被災県士会への初期対応支援金の支給

災害対策本部設置後、直ちに岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各作業療法士会に30万円ずつ送金した。

#### (4) 被災会員への対応

被災会員への対応として次の支援を行った。これらは広く被災会員へ周知するために『日本作業療法士協会ニュース』、協会ホームページ、被災県士会を通して数回にわたって広報を行い、申請を受け付けるように配慮した。

##### ①東日本大震災により被災した会員の平成23年度会費免除

平成23年3月23日から受け付けを開始し、平成24年3月1日までに69件の申請があり、65件が承認された。

##### ②会費免除の基準に該当しない被災会員の平成23年度会費の分納もしくは納入猶予

平成23年7月15日から12月15日までの申請期間に分納1件、納入猶予2件の申請があった。

##### ③福島第一原子力発電所事故による避難会員の平成23年度会費免除

警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点を対象区域とし、平成23年7月22日から申請受付開始し、申請数19件、承認数19件であった。

#### (5) ボランティア活動

災害支援ボランティア窓口を設置し、会員からボランティア登録を随時受け付ける体制をとった。登

録開始1ヶ月後には128名を数え、最終的に248名の登録者があった。

最初期（平成23年4月3日～5月9日）には、リハビリテーション関連職種が連携して効率的な支援活動ができるように関連団体と調整を行い、生活機能対応専門職チームとして仙台市若林区を中心にパイロット活動を実施。この活動には10名のボランティアの方を派遣した。

その後、災害支援ボランティア活動は、岩手・宮城・福島の各被災県士会または関連団体（日本発達障害ネットワークが福島県から受託した「被災した障がい児に対する相談・援助事業」）からの要請を受け、その要請に応じた人員を協会が派遣する形で実施されていった。派遣は平成23年4月15日から開始し、平成24年3月31日までに延べ133名のボランティアの方を派遣した（岩手県士会へ37名、宮城県士会へ64名、福島県南相馬市へ23名、福島県「被災した障がい児に対する相談・援助事業」へ9名）。

災害支援ボランティアの方々には以下のような活動を展開していただいた。

#### ①避難所の環境整備・環境調整

初期対応として、避難所を可能なかぎり快適な環境にするために、交流の場とプライベート空間の確保、障害者や高齢者のための手すり設置やすり止めの工夫などを行った。

#### ②生活リズムの形成や活動性を引き出す活動の展開

単調になりがちな避難所での生活にリズムを作り出すために、一日のスケジュール表を作成したり、小集団による活動性・興味関心を引き出す作業（体操、手工芸、屋外散歩など）を実施したりした。

#### ③避難所および在宅・仮設住宅における身体機能が低下した高齢者・障害者への個別対応

身体状況や生活状況の確認および評価やリハビリテーションニーズの把握を行い、ADLの低下に対する立ち上がり・寝返り・食事などの指導、生活上で必要な補助具を作成、提供する等の対応を行った。

#### ④避難所および在宅・仮設住宅における精神機能に障害のある避難者への個別対応

統合失調症やうつ病の方への生活状況の確認・評価を行い、不安解消のために継続的な相談を行うなどの支援を実施した。また、意欲低下者・抑うつ傾向のある方に対する身体的な介入等も行った。

#### ⑤被災した障害児への対応

特別な支援が必要な障害児の避難先・避難方法に関する家族からの相談対応、避難先や新し

い生活の場の支援にスムーズにつなげるためのアセスメントと障害児に必要な個別支援計画の作成、特別支援学校の支援などを実施した。

#### (6) 養成教育関連の対応

被災地に立地する養成校の被害状況等を確認する緊急メール調査を平成23年3月17日に、さらに詳細なアンケート調査を4月21日に実施した。また、会員所属施設を対象に臨床実習受け入れ調査を緊急に行い、全国の892施設から受け入れ可能との回答を得た。その後受け入れ可能な実習地と養成校を仲介する作業を養成教育部（当時）が中心となって行った。

#### (7) 被災会員向けの求人情報提供

被災した会員向けの再就職先の情報提供を目的に、全国の作業療法関連施設、作業療法士養成校および都道府県作業療法士会へ協力依頼を行い、寄せられた求人情報を協会ホームページに掲載した。掲載総数は平成23年3月末までに166件であった。

以上、平成23年度の協会の災害支援活動の概略を報告したが、ここには表現しきれない多く支援活動が各地で展開されていたと思われる。

## 2) 平成24年度の活動

平成24年度も平成23年度と同様の基本方針に則り必要な活動を展開した。被災会員への対応としては、福島第一原子力発電所事故による避難会員の会費免除のみ継続した。ボランティア活動としては、前年度に引き続き福島県の「被災した障がい児に対する相談・援助事業」へ4名の方を派遣したほか、大きな動きとしては、岩手県岩泉町からの委託を受け「平成24年度高齢者の新たな生きがい創造事業」を実施したことである。その報告は機関誌『日本作業療法士協会誌』第16号（平成25年7月発行）に掲載している。この事業では高齢者の新たな生きがい創造という、高齢者の主体的な活動を促していく点でも作業療法士の力が活かされることがわかった。この事業では延べ30名のボランティアの方を派遣した。

## 3) 平成25年度の活動

協会は平成24年4月の一般社団法人への移行に伴って定款を変更し、法人が行う事業として新たに「事故若しくは災害等により被害を受けた障害者、高齢者又は児童等の支援を目的とする事業」（定款第4条6号）を加えた。これを受けて1年間の準備期間の後、本事業を実施する部署として平成25年度から「災害対策室」を立ち上げ、本格的な活動に入った。平成25年度の主な事業は、前年度末に実施した「災害支援ボランティアに関するアンケート調査」の取りまとめと機関誌への全文掲載、第47回日本作業療法学会（大阪）に併せて企画したボランティア集会の開催、「大規模災害時支援活動基本指針」

(平成19年に策定された「大規模災害時支援活動基本マニュアル」を東日本大震災の経験を生かして全面改定したもの)や「災害支援ボランティア活動マニュアル」「災害支援ボランティア活動受け入れマニュアル」等の基本文書の整備、また平成23年度～平成25年度の3年間にわたる災害支援活動の総括となる『東日本大震災における災害支援活動報告書』の取りまとめ等である。協会としては平時から災害を意識した活動を展開していく重要性を認識し、各都道府県作業療法士会、関連団体、国や地方自治体等との連携を図る仕組みを構築すべく事業を展開している。

なお、福島県の「被災した障がい児に対する相談・援助事業」への専門家派遣は平成25年度も継続され、5名の会員作業療法士をボランティアとして派遣している。この事業は平成26年度も引き続き行われる予定だ。

#### 4) 被災地のその後

被災した方々はどのような思いで"震災後"を生きているのか、河北新報社が東北大学災害科学研究所と共同で被災者アンケートを実施し、その結果を東日本大震災2年目にあたる平成25年3月10日の朝刊で掲載している。このアンケートは、東日本大震災の被災地の現状を把握するため宮城県沿岸12市町の被災者1150人を対象に実施したものである。以下に、「河北新報」の記事を再掲しながら紹介する。

調査方法は「気持ちが落ち着かない」など心の状態と「動悸（どうき）がする」など体の状態それぞれ6項目について、最近1ヶ月の実感を「全くない」から「いつもあった」まで5段階で評定している。5段階の評定を1～5の得点として合計し、回答者数の1,150で割って心と体の「ストレス得点」を求めている。その結果、今回の心のストレス得点は14.17点、体は10.15点だった。

震災1年目にあたる平成24年2月に、同じ12市町で1,097人を対象に実施した前回調査と比較すると、心は1.27ポイント向上し、体は0.08ポイント悪化した。いずれもごくわずかな増減幅にとどまり、この1年間で目立った改善は見られなかった。

項目別で「たびたびあった」「いつもあった」の合計が高いのは、心では「何をしてもおっくうだ」23.2%、「気持ちが落ち着かない」21.7%、体では「頭痛、頭が重い」12.4%、「のどが渇く」12.0%だった。

市町別に見ると、南三陸町と岩沼市では心の状態が3ポイント以上改善し、逆に気仙沼市や女川町などで悪化した。体については仙台市や山元町などでは向上したが、東松島市などでは前回より悪くなり、被災地間で差が出た。

生活の充実度などから算出した「生活復興感得点」は39.60点。これも前回の39.32点からほとんど変化がなかった。

生活復興感得点を分析すると、心のストレス得点のほか、「収入」「仮設住宅での近所付き合い」「体（健康）」の各不安度と強い相関関係があることが判明した。

名取市の場合、住まいの再建・移転に対する不安度や地域の復興スピードへの評価は低い半面、近所付き合いや収入の不安度が比較的少なく、生活復興感を押し上げる大きな要因となった。

一方、心のストレス得点が高い東松島市や、近所付き合いの不安度が高い亶理町、収入や仕事への不安度が高い多賀城市などは、復興状況への不満は少ないのに生活復興得点は伸びなかった。

これらの結果から、「被災者の心と体の状況は1年前の前回調査時から改善せず、なお強いストレスを感じている実態が明らかになった。生活の復興感はインフラなどの復興状況よりも、心や体のストレス、地域コミュニティの充実などに大きく左右されることも分かった」としている。この結果は、これからの復興支援の方向性を示すものとして貴重なものである。テーマは、心身のストレス緩和と地域コミュニティの充実ということになる。

#### 5) 作業療法士ができる復興支援・まちづくりへの貢献

上記の被災地での住民アンケート結果から、住民の復興感を高める要素として、心身のストレスを緩和していくことや地域のコミュニティの充実等が挙げられている。まさにこのことから、作業療法士が長期的な視点に立って住民に関与していく必要があり、作業療法士が得意とする次のようなアプローチの仕方でも復興支援やまちづくりに貢献できることがわかる。

- (1) 心身両面を考慮しながら、住民の生活の質の向上に関与できること
- (2) 住民一人一人の力を引き出しながら、地域のコミュニティの充実に対象者の力を結びつけていくこと
- (3) 市町村等関連の自治体や保健師等地元の支援者との連携を図りながら、作業療法士の力が発揮できる仕組み作りを行うこと
- (4) 長期的な視点で、地元で生活される方々に寄り添い続けること

そして一人の人間として、この震災を、震災で得た教訓を忘れないことであると思う。

B. 被災3県の作業療法士会が行なった支援

## 2. 岩手県作業療法士会が行なった支援活動

### 【震災から支援活動開始に向けて】

#### A. 岩手県作業療法士会の会員状況

平成23年3月11日の大震災から4日後の3月15日より岩手県作業療法士会会員の安否確認・情報収集を開始した。発災直後からライフライン・通信手段の断絶より、復旧後比較的被害の少なかった内陸部の士会理事から電話とメール、ホームページを活用して行われた。しかしながら津波の被災地である沿岸部(写真1)からの情報が得られず、直接確認することは困難で、友人や卒業校同期生といった会員同士のつながりからの間接的な情報確認であった。全会員の安否確認が終了したのは4月上旬となっていた。幸い会員に死者・行方不明者はいなかったが、ご家族に死者・行方不明者があった報告を後日受けた。避難所生活をした会員は7名であった。



写真1 被災地沿岸部

#### B. 岩手県作業療法士会災害対策本部設置に向けて

岩手県作業療法士会(以下士会と略す)の災害対策本部設置は、ガソリン不足と交通手段断絶により設置が遅れ、東北本線一部復旧に合わせ発災から16日後の3月27日に士会災害対策本部を設置した。この間、日本作業療法士協会(以下協会と略す)との緊急対策ネットワークの構築を進めた。また協会を含む医療福祉13団体が「生活機能対応専門職チーム」を結成したため、士会として支援活動における指針の模索のため会員1名を派遣した。

#### C. 支援活動に向けた準備

岩手県作業療法士会災害対策本部は支援体制の方針、マンパワーの確保、資金の問題、岩手県理学療法士会、岩手県言語聴覚士会との三団体およびいわてリハビリテーションセンターとの役割分担について協議していたが、現地のコーディネーターをどうするかが決定できないでいた。そのような中、釜石地区災害対策本部保健医療班(図1)に岩手県作業療法士会会員がメンバーに入っているとの情報を得、釜石地区(図2)を支援する構想を検討し始めた。4月2日に県内三団体の合同会議およびいわてリハビリテーションセンターと連絡調整を経て、岩手県作業療法士会は釜石地区を支援することが決定した。

### 岩手県における支援活動場所

- ◆ 一次支援：  
釜石・大槌
- ◆ 二次支援：  
釜石・山田



図1

## 釜石地区 災害対策本部 保健医療班 組織図

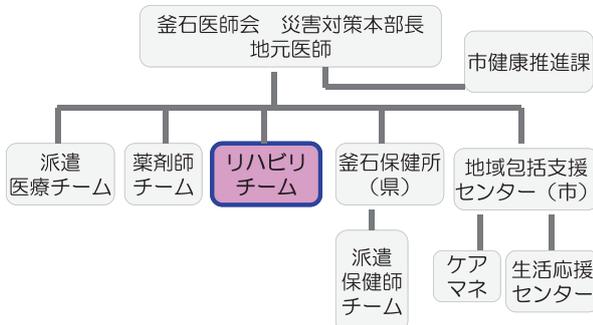


図2

### 【支援活動】

#### A. 釜石地区支援活動：一次支援活動

##### 1. 活動の開始と支援方針

平成23年4月3日、釜石地区災害対策本部保健医療班で活動していた士会作業療法士のコーディネートにより活動を開始した。その際、釜石地区災害対策本部長より「釜石地区の医療機関や介護保険事業所が数多く被災し、地域の医療、介護の許容量が著しく低下している。そのため今後この地区の医療・介護必要数を増やしてはいけない。また保健師をはじめ地元スタッフは自身が被災者でありながら不休の活動を行っている状況である。そのため作業療法士会にも自立し自己完結できる支援をしてほしい」と指示を頂いた。これをうけ岩手県作業療法士会は「釜石地区の医療と介護の総和を増やさない」、「自立、自己完結できる支援をする」を支援方針とし釜石地区災害対策本部保健医療班の中で活動を開始することとなった。

##### 2. 一次支援活動の内容

- a.対象：(1)廃用リスクのある方（生活障がいを抱える障がい者・高齢者）  
(2)避難所・在宅者における環境調整（写真2）  
(3)福祉避難所における支援者への助言  
(4)支援者支援



写真2 避難所

b.体制：4月は週末に士会対策本部委員および士会理事が対応

5月から7月までは、平日は協会員 週末は士会員が対応

##### c.一日の流れと対応の留意点

8：30参加スタッフ現地集合，9：00当日打ち合わせ，9：30支援開始，16：00記録・申し送り，17：00災害対策本部保健医療班への報告となっていた。当日の打ち合わせでは、現地コーディネーター作業療法士(写真3)と担当保健師より訪問避難所・在宅対象者情報と地図を頂き、参加スタッフで分担した。避難所では代表者に挨拶してからの介入，在宅対象者には電話連絡で訪問時間を決めてからの介入とした。避難所支援を行っていた時期は、様々な団体・ボランティアが避難所を訪問していたこともあり、支援側の所属の明確化と事前連絡、代表者への挨拶は不可欠であった。後に支援側の所属を明確にする手段として支援時には三団体で作成した「リハビリ」と書かれたビブスを着用し名刺を渡し安心を与えるように配慮した（写真4）。



写真3 現地コーディネーター作業療法士



写真4 リハビリピブス

3. 一次支援活動の経過(3期)

**1期**: 支援開始（主に状況確認とニーズの把握と対応を開始した）

期間は4月～5月中旬であり、支援スタッフは士会対策本部員および士会理事が対応した。

**2期**: 支援活動期（主にスタッフの協力依頼と組織構築を実施した）

期間は5月中旬～6月中旬であり、支援スタッフは士会員と協会員で体制を組み支援活動を構築した。

**3期**: 支援移行期（対象者が仮設住宅に移動し地元サービスが開始した）

期間は6月中旬～7月末日となり、地元療法士（作業・理学・言語聴覚士）メンバーに引き継ぎ終了となった。

4. 一次支援活動と並行して実施したこと

a.士会員に向けて、支援活動報告とボランティア

協力依頼を5回実施した。

b.協会員を迎えるあたり、協会事務局と連絡調整を行った。

c.協会員の被災地周辺の宿泊先の確保と現地までの送迎案内を行った。

d.被災地区地元療法士メンバーに士会支援活動報告を3回実施した。

5. 一次支援活動の終了とまとめ

4月3日に開始し7月31日に終了した。士会ボランティアは96名、協会ボランティアは38人の協力を得た。対象者実人数は357人、対応件数は842件であった。6月以降は徐々に対象者を地元の医療施設・介護保険事業所に移行し7月末日をもって地元のリハビリテーション機能へ活動を継承していくことで一次支援活動は終了することとなった（図3）。

一次支援活動のまとめ

◆ 活動目的	： 廃用症候群の予防、生活障害への対応
◆ 期間	： 平成23年4月3日～7月31日
◆ 頻度	： 4月土曜日か日曜日 岩手県作業療法士会 5月以降平日 日本作業療法士協会
◆ 対象者	： 357名
◆ 対応件数	： 842件
◆ 支援スタッフ	： 134名（県士会員96名 協会員38名）

図3

6. その他

a.平成24年2月に釜石市から岩手県作業療法士会に一次支援活動に感謝状(図4)を頂いた。

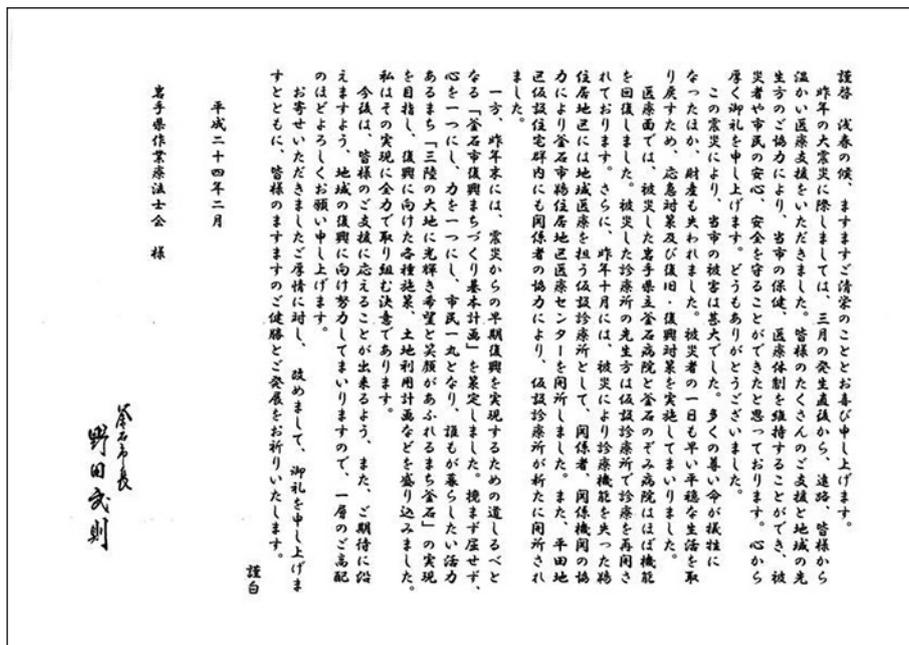


図4 感謝状

b.平成24年9月1日に岩手県総合防災訓練に参加協力依頼があり対応した。

7. 一次支援活動の評価

釜石地区災害対策本部保健医療班の一員として発災初期の避難所、在宅での被災者のリハビリテーションに寄与する事が出来たと考える。特に「釜石地区の医療と介護の総和を増やさない」、「自立、自己完結できる支援とすること」の明確な支援コンセプトのもと必要性がなくなった時点で介入終了としていくことが出来た点、また最終的には地元のリハ機能に移行できた点は一次支援の役割を果たせたものと考え、また釜石市からの感謝状および岩手県の防災訓練に協力依頼が来たという事実からも、その活動が社会的に認められたと考えた。

B. 仮設住宅生活支援活動：二次支援活動

1. 活動の開始準備と支援方針

一次支援が終了した翌月の8月中旬に岩手県作業療法士会では仮設住宅住民を対象とした二次支援活動企画「仮設住宅生活支援活動企画書(図5)」を作成し、仮設住宅での活動窓口である岩手県・釜石市・山田町の社会福祉協議会に提出した。この仮設住宅生活支援活動企画書は、仮設住宅生活における閉じこもりと孤立化、生活の不活発化の不健康リスクに対し、仮設集会所を利用した作業活動プログラムのプランニング・実施と仮設住宅生活相談活動を通して、不健康リスクの回避を狙うという企画に対し、岩手県作業療法士会が行う用意がある事が示されている。またその作業活動プログラムの展開について

も『導入期』～『活動期』～『移行期』～『展開期』と各ステージを意識したかわりを行うこととしており、最終的には仮設住宅住民主催による作業活動教室やイベントに移行し、仮設住宅団地のコミュニティ作りの一助となるよう企画されている。

企画書送付後、釜石市の地域包括支援センターと山田町の作業療法士それぞれと打ち合わせを行った。また山田町では地元有志による復興支援ネット『オデンセ山田』への支援活動依頼があり、オデンセ山田・作業療法士会協働の形で開始することとなった。

2. 二次支援活動の開始

a.山田町では、山田町在住の県士会作業療法士と仮設住宅のサポートセンタースタッフの協力により平成23年10月8日開始した。

b.釜石市では、一次支援時のコーディネーターを行った士会作業療法士と釜石市保健センター保健師と協議を行い、県士会が活動を行う仮設住宅を設定した。その地区の生活応援センターの協力を頂きながら平成23年11月19日より開催した。

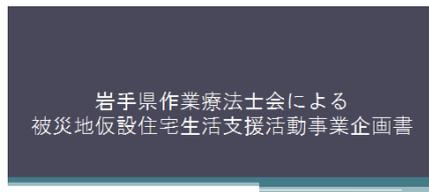
c.オデンセ山田との協働活動はオデンセ山田からの支援依頼に対応し、平成23年9月23日開始した。

3. 二次支援活動の目的

a.山田町、釜石市における活動の目的は仮設住宅における「生活の不活発化」、「閉じこもり」、「孤立化」の予防とした。

b.オデンセ山田との協働活動での目的は、仮設住

## 社協（県・釜石市・山田町）へ企画書提出



一般社団法人 岩手県作業療法士会

I.はじめに

この度は、当士会の被災地支援活動企画書をご確認いただき誠にありがとうございます。岩手県作業療法士会では震災初期から現在まで被災地支援活動として主に釜石市、大槌町の避難所、在宅、仮設住宅へ作業療法士を派遣し、生活不活発化の予防、要介護化の予防を中心に取り組んでまいりましたが、多くの被災者の生活場面で仮設住宅に移行した現在、新たな課題が生じつつあり、それに対する取り組みが必要と考えております。

現在までの被災地支援活動から見えてきた仮設住宅生活の課題とリスクは以下の通りです。

- ・ 仮設住宅の住環境が本人にとって使いにくい部分がある
- ・ 仮設住宅から屋外へのアクセスが困難で外出しにくい場合がある
- ・ 隔々に仮設住宅に入居することで心身機能の変化に気づきにくい
- ・ 特になることがなく、生活パターンの乱れが生じる
- ・ 仮設住民間の繋がりが未確立で孤立化を助長する

生活の不活発化・閉じこもり・孤立化

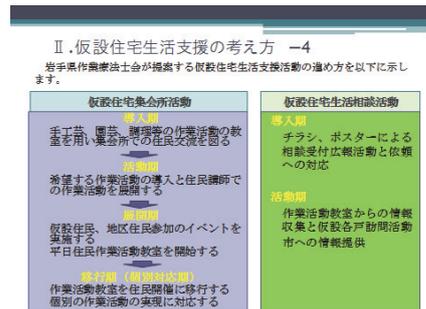


図5 仮設住宅生活支援活動企画書

宅生活における男性の閉じこもりの予防とした。  
4. 二次支援活動の内容

岩手県作業療法士会による活動は作業活動教室という名称を使用し、主にアクティビティーを使用した活動を行っている。

a.山田町：豊間根仮設住宅団地（石峠）と船越第8仮設団地（浦の浜地区 写真5）、猿神仮設団地（猿神地区）の3か所で活動を行い、活動頻度は月1～2回、時間はそれぞれ午前または午後180分とした。



写真5 浦の浜地区

b.釜石市：活動場所は甲子町第6仮設団地で、活動頻度は月1～2回、午前または午後150分～180分で行った。

#### (1)活動の手順

活動を行う際には1週前に活動案内として現地士会員等によるポスター掲示と案内チラシの各戸配布を行い、当日までに参加士会員の調整、作業活動材料の準備を行う。当日は作業活動を行いながら、住民同士の交流を図り、次回の活動計画を立てる。また活動終了後は当日中に活動の様子を載せた「かわら版」を作成し、現地スタッフに原本を渡し、後日全戸配布する流れとなっている。

#### (2)活動地区の状況

山田町には5つの地区に49か所1990戸の仮設住宅があり、ほっとサポートセンターが5地区の仮設団地の集会所・談話室の管理を行っている。仮設団地においても自治会組織化は行われたばかりで、その活動性は仮設団地ごと異なる。また入居は抽選により様々な地区の方々の仮設団地もあれば、もともとの集落が集まった団地もあった。同じ作業活動プログラムを実施しても住民の活動性は異なっていた。そのような中で10月8日を皮切りに「郷土和菓子作り(写真6)」や「PPバンド手芸(写真7)」等の作業活動教室を中心に活動を継続している。

また釜石地区では当初50か所3164戸の仮設住宅があり市内8か所の生活応援センターが市

役所の支所機能を持ち、仮設住宅団地の集会所・談話室を管理していた。現在は仮設住宅支援事業所の支援員が各仮設住宅を管理している。甲子町第6仮設団地の特徴としては住民が釜石市市内各地から集まり顔見知りが少なく、比較的高齢者が少ない。しかしながら市街地にある事もあり、近隣にスーパーや総合病院もあり外出には恵まれた環境となっている。11月19日を皮切り作業活動教室を継続している。



写真6 郷土和菓子作り



写真7 PPバンド手芸

#### (3)その他実施した活動内容

作業活動のプランニングと実施を行った。具体的な内容としては「菓子作り」「PPバンドでかご作り」「クリスマスリース作り」「パソコン教室」「絵手紙作り」「アンデルセン」「岩手県委託事業で作成したお散歩マップ・お散歩手帳の配布(図6・7・8)」「お散歩会(写真8)」「仮設住宅室内の棚作り」「エコクラフトでかご作り」「新年会」「写経」「ひつつみ作り」「餃子作り」「地区自治会主催のさんま・トン汁祭りの支援」「地区サークル講師と協働で草履作りと陶芸(写真9)」「地区自治会主催の盆踊りの支援(夜店)」などを行った。



合う関係を配慮した。並行してサポートセンタースタッフにアクティビティーの作成手順を指導した。

**3期**：移行期（主に参加者の主体的活動を支援した）

参加者の希望の作業活動を実施しながら、リーダー的役割の方に依頼し主体的活動に結びつけた。またサポートセンタースタッフは、習得したアクティビティーを、他の仮設住宅でも講師役を務めるようになった。

**4期**：展開期（自治会主催の活動を支援した）

仮設住宅自治会主催のさんま祭りや盆踊りの支援をした。また地域サークル講師と協働して、地域資源の活用と参加の幅を広げた。

#### 6. 二次支援活動と並行して実施したこと(平成23年9月23日～平成25年8月末時点)

- a.士会員に向けて、支援活動報告とボランティア協力依頼を8回実施した。
- b.岩手県の災害支援活動について、関連団体と岩手県のリハビリテーション支援活動報告書(写真8)を作成した。
- c.被災地区（2地区）士会員に士会支援活動報告を2回実施した。

#### 7. 二次支援活動のまとめ（平成25年8月末時点）

平成23年9月23日に開始し、地域の状況によって内容や回数を調整し現在も継続している。平成25年8月末（26か月）時点で、対象者のべ1039名県士会員ボランティアは425名となった（図9）。

参加者においては、当初名前を知らない関係から、活動を通して交流が深まった。活動終了時に感想を聞きながら、次回の作業活動教室を展開していった。参加者の状況を見ながら、集団内の役割を協力依頼しながら主体性を引き出すように配慮した。屋外活動のお散歩マップを使用したお散歩会をきっかけに、活動範囲が拡大し定着した方がいた。またサポートセンタースタッフがアクティビティーを習得し他の仮設住宅でも講師を務め支援活動を行うようになった。

この時期をまとめると、活動参加のきっかけを作り、参加者の希望を展開させながら、各時期を振り返る機会を提供し、次への移行を支援することであった。

## 二次支援活動のまとめ

◆ 活動目的	： 仮設住宅生活における「不活発化・閉じこもり・孤立化」の予防
◆ 期間	： 平成23年9月23日～平成25年8月31日時点
◆ 地区	： 主催活動 山田地区 3か所 釜石地区 1か所 協働活動 山田地区
◆ 頻度	： 各地区 1か月に1～2回 その後地区によって調整
◆ 対象者	： 1039名
◆ 支援スタッフ	： 425名（県士会員）

図9

#### 8. 二次支援活動の評価

仮設住宅生活における閉じこもりと孤立化、生活の不活発化の不健康リスクに対し、仮設集会所を利用した作業活動プログラムを行うことで不健康リスクの回避を狙うプランニングに対しては実践できた。しかしながら参加者がいる程度固定化しており、本来対象とすべき「閉じこもり」や「孤立」といった方々を作業活動教室に引き出すまでには至らなかったように感じる。しかしながら仮設住宅におけるコミュニティの再構築の一助となった点、また仮設住宅のサポートセンタースタッフの方々への支援といった点においては役割を果たす事が出来たと考える。

#### 【今後の課題】

発災直後の支援活動はライフラインの断絶、燃料不足、交通機関の麻痺により現状では困難であったと考える。実際には士会内に災害対策本部が設置されてからの活動となったが職能団体としての支援活動体制をとることも考えると、今回の活動開始時期は妥当であったように思う。発災直後のリハ支援体制を考える場合は職能団体としての活動というより、医療を中心としたチームの中でリハがパッケージングされたチームを県単位で作っておくことが必要と考える。

一次支援も二次支援も被災地との橋渡しが無い状況下での活動開始の模索となった。幸い一次支援は被災地の災害対策本部保健医療班の中での活動となり、公的な位置づけでの活動を行う事が出来たが、災害が起きた際の県内職能団体それぞれの役割と県としての指揮系統を明確にし、また準備しておく必要があると考え提案（図10）した。

また避難所生活から仮設住宅生活に移った際のリスク管理においては、各市町村単位での取り組みに差異がある。やはり県レベルで仮設住宅支援における支援モデルを作っていく必要があると感じる。

このような大規模災害が起きた場合、作業療法士会と

して、または作業療法士として発災直後には何が出来るのか、また避難所生活や仮設住宅生活においては何が出来るのかを整理しておく必要がある。その上で支援対象、支援手順、支援方法を明確にした「作業療法士が行える災害支援」を県や市町村に示していく必要があると考える。

災害の緊急時のために、評価は行いにくい状況にあった。しかしながら今後活動を見直す上では支援目的に沿った介入初期と介入後の評価は必要と考える。医療的な評価にとどまらず、心理的な評価や主観的評価（アンケート）など支援側だけではなく支援される側も、支援と評価は合わせて行っていくという共通認識を持てる働きかけが必要と考える。

また支援を行う中での記録に関しても十分ではなかったため、支援内容に合わせた記録フォームの作成とその保管も重要な課題と考える。



写真10

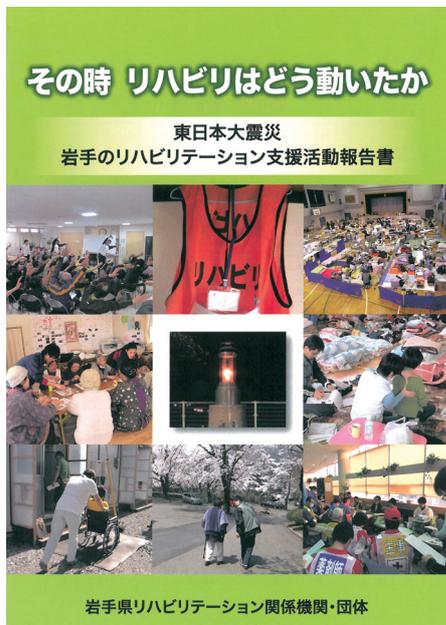


図10 岩手のリハビリテーション支援活動報告書

#### 【おわりに】

岩手県作業療法士会（写真10）と日本作業療法士協会では、震災から今まで総力を結集して、全力で取り組んできた。今も誰しも経験したことがないことを、走りながら考えている。今後も支援活動を継続しながら、更なる体制を構築し地域社会に貢献していく。

### 3. 宮城県作業療法士会が行なった支援活動

#### 【支援活動の目的】

- 避難所等における高齢者及び障害者等への生活機能低下の予防並びに介助法等への支援  
→自立した生活支援のため
- 作業活動、役割活動等による「メンタルヘルス支援」
  - 日常生活における動作能力のアセスメント（支援の要否、支援計画）
    - ・起居動作、移動能力の評価
    - ・基本動作における必要な補装具（杖、車椅子等）及び福祉用具等の適用評価
    - ・ADL 指標を用いたの機能評価
  - 廃用症候群の予防（生活機能低下予防）
    - ・運動機能の低下予防のための運動指導（個別指導、集団に対する運動習慣の維持のための指導）
    - ・基本動作能力を維持するための環境整備（身の回りや避難所内外）
    - ・その他関連する支援
  - 中、長期的な廃用症候群予防及び介護予防についての保健活動のバックアップ

#### 【支援活動の方法】

- 宮城県の地域リハ支援体制と震災支援の地域特徴について  
宮城県作業療法士会は、平成13年より宮城県リハビリテーション協議会に委員を出し、宮城県の地域リハビリテーション構想の支援や宮城県全圏域と県庁内

にリハビリテーション職種の配置を求めてきた。現在県内 7つの圏域にある保健福祉事務所、宮城県リハビリテーション支援センターに理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの人員配置がなされ（図1）、今回の震災支援ではこのリハビリテーションスタッフが地域の震災地域の支援システムの調整やニーズの把握などに大きく機能したと思われる。また、県内のリハビリテーションサービスの特徴は仙台周辺の都市部にサービスが集中し、津波被害が大きかった北部沿岸地域の気仙沼圏域や石巻圏域では行政機関の被災による情報把握の遅れや支援の調整機能が損なわれたとともに、同地域ではリハビリテーション資源が乏しく普段から十分なりハビリテーション支援が行き届いている地域とは言い難い状況であった。今回の被災では、震災直後にはアクセスの良さもあり遠方からの支援の申し出が仙台周辺に集中し、現場のニーズとの乖離があった。

#### ●支援活動の準備段階について

宮城県作業療法士会では、2008年（平成20年）に起こった「岩手・宮城内陸地震後」宮城県作業療法士会版「災害支援活動マニュアル」作成。また宮城県に対し災害時の支援協力を申し出ていた。作業療法士・理学療法士が宮城県内の保健福祉事務所などを中心に配置されていたこともあり避難所等の生活状況が少しづつ情報として入ってきた地震発生2週間目に宮城県

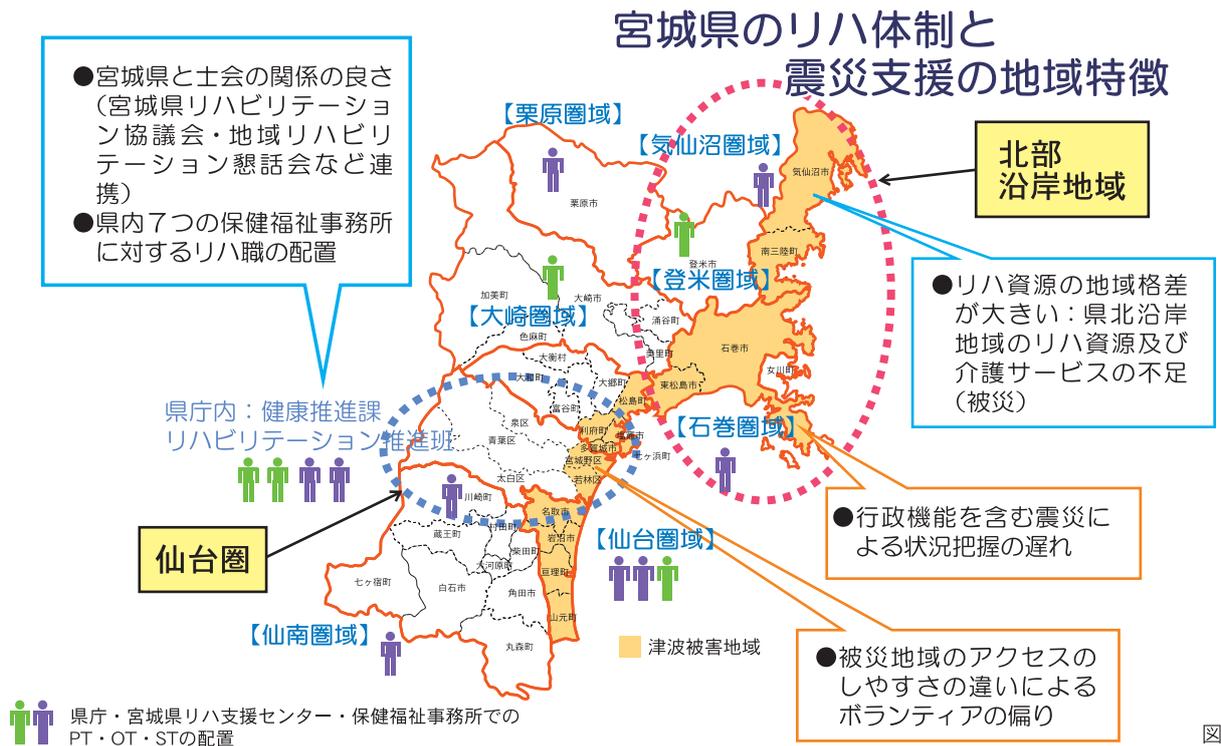


図1

保健福祉部健康推進課から「東日本大震災における避難生活に伴う廃用予防について」一般社団法人宮城県理学療法士会とともにリハ支援派遣依頼を受けた。その後、両士会が連携し、被災地の状況確認とニーズ調査のため宮城県でも震災と津波被災が大きかった気仙沼市、南三陸町、石巻市、多賀城市、名取市、山元町など沿岸地域に赴き、支援活動開始となった。

避難所への支援活動は、いろんな情報が錯綜し、ボランティアの支援争いが起こっている状況の中での宮城県作業療法士会の支援スタンスとして宮城県や各保健福祉事務所または市町村からの支援要請（図2）のみの対応とした。

**【支援活動の内容】**

●今回の災害時緊急時対策関連の経過及び支援活動内容

○地震直後より

緊急時対策マニュアルに従って、会員の安否確認を士会長、事務局長、ブロック長、事務員などを中心に確認作業を実施。（日本作業療法士協会からも状況の確認あり）

○震災後1週間～2週間

- ①緊急時対策委員会を開催（3月18日）
  - ・宮城県作業療法士会としての初期活動についてマニュアルに従って検討
  - ・安否確認の継続
  - ・情報の集約と発信のためのホームページ等の活用
  - ・関係機関との連携（日本作業療法士協会、宮城県理学療法士会、宮城県等）

- ・災害支援ボランティアの募集と支援に伴う財政基盤の確認や方法（経費の支出など）に関しての検討
- ・日本作業療法士協会より災害派遣ボランティアモデル事業と実施の打診あり
  - ・各都道府県士会への現状報告並びに災害支援の経験のある士会への情報提供の依頼など
- ②宮城県健康推進課より支援の要請（石巻圏域、気仙沼圏域など）（3月19日）
  - ・宮城県健康推進課との連携に関する会合（3月22日）
  - ・岩沼・亘理地域のニーズ調査の派遣要請（3月23日）石巻圏域への調査のための人的派遣（3月24・25日）
  - ・同日、調査内容に関して日本作業療法士協会へ報告。活動に必要な物資の提供を検討するとの返答あり。支援計画や宮城県との連携の在り方について、また必要物資の供給の要望に関して協会長へ連絡。
  - ・宮城県理学療法士会との連携強化のため両士会長間での確認及び担当者間の情報交換、活動予定に関して確認。

○震災後3週間～1ヶ月

- ・亘理地域（山元町）のニーズ調査、リハビリテーション支援（3月26日宮城県理学療法士会とともに名取市へ）
- ・宮城県健康推進課にて宮城県作業療法士会・宮城県理学療法士会の支援に関する情報交換と内容換

**避難所へのリハ職の派遣フロー図（宮城県健康推進課提案）**

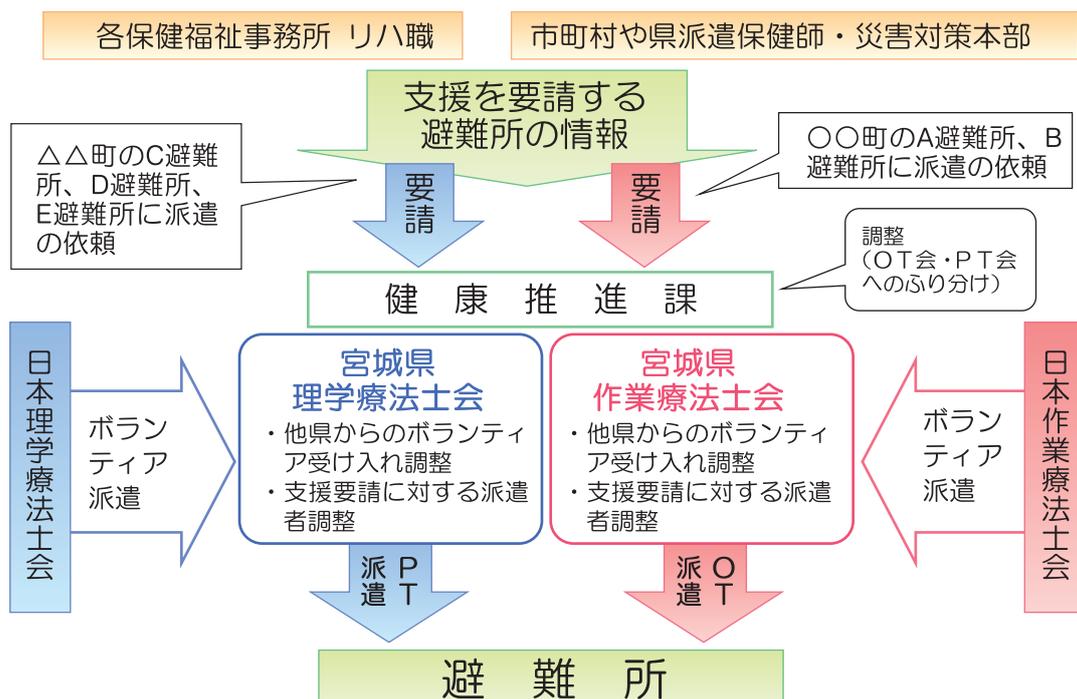


図2

討（3月28日）

- ・気仙沼保健福祉事務所並びに気仙沼市（リハビリテーション支援チーム）との合同会議：支援のあり方に関する検討（4月2日）
- ・日本作業療法士協会等モデル事業開始のため若林区役所にて日本作業療法士協会会長はじめ関係団体役員の方々と会合，若林体育館にて現状視察（4月3日）
- ・宮城県作業療法士会員へ「避難所支援におけるボランティア募集」を行った。
- ・石巻市，宮城県東部保健福祉事務所，石巻日赤病院との連携：避難所の支援に向けた生活機能調査・DVT 調査の協力要請とリハ関連機器の提供体制の調整（宮城県介護研修センターと），東松島の支援（4月7日）
- ・宮城県リハビリテーション支援センターと補装具等の提供に関する方法に関する協議（4月8日）
- ・石巻市にて生活機能等の調査（宮城県作業療法士会，宮城県理学療法士会合同）（4月9～10日）
- ・気仙沼保健福祉事務所より支援要請（4月9日）
- ・石巻市より避難所移行に伴う協力体制の要請と被災が大きかった地域の在宅者の障害者・高齢者の支援要請
- ・宮城県作業療法士会としての支援（ボランティア希望者）に関する説明会開催（4月11日）
- ・日本作業療法士協会へ災害支援ボランティアへの作業療法士派遣要請
- ・避難所支援調整会議（石巻市・日赤・保健福祉事務所等）（4月12日）
- ・第1回東日本大震災宮城県リハビリテーション支援会議開催（4月15日）

○震災後1ヶ月～継続的な支援の開始

- ・気仙沼圏域（気仙沼市，南三陸町）石巻圏域（石巻市）へのボランティア支援活動開始（4月16日～）

【石巻圏域での支援内容】

- ・福祉的避難所（遊楽館，桃生トレーニングセンターの2ヶ所）でのリハビリテーション支援：環境調整，ADL支援，個別支援（アクティビティ提供などのミニデイ開催）
- ・石巻圏域の避難所，自宅生活者の個別支援
- ・物資（福祉用具等）の提供
- ・応急仮設住宅への入居を控えた方への，状況に合わせた環境整備のアドバイス

【気仙沼圏域での支援内容】

- ・気仙沼市内及び南三陸町内の避難所及び自宅生活者の訪問指導支援
- ・一般避難所での要介護者等への個別支援（地元ケアマネージャや訪問事業所からの要請に応じて）

- ・在宅障害者への訪問支援

- ・これまで，一般避難所にて継続支援を行っていた対象者の仮設住宅へ入居された後のADL状況調査，環境整備のための調査
- ・2次避難先（登米地域，栗原地域，大崎地域，岩手県室根市）での支援の展開（圏域を超えての連携）

○2ヶ月後～6ヶ月

- ・石巻圏域（石巻市，東松島市），気仙沼圏域（気仙沼市，南三陸町）への継続的福祉的避難所の支援。避難所支援から応急仮設住宅生活移行支援。
- ・気仙沼圏域南三陸町ボランティア支援終了（7月11日）
- ・気仙沼圏域気仙沼市ボランティア支援終了（7月末）

○6ヶ月後～ 避難所の撤去→応急仮設住宅への移住

- ・石巻圏域（石巻市，東松島市）住環境の調整，生活不活発病の予防
- ・石巻圏域ボランティア支援終了（9月末）

○現在

- ・東松島市根古地区の応急仮設住宅支援（宮城県作業療法士会事業部「こしえる会」として平成23年9月から概ね第4土曜日/月）サロンの運営を行い，からだ作り，モノ作り，なまか作りをコンセプトに活動提供している。石巻市内の応急仮設住宅での多職種協働での生活不活発病のチェック，体力指標の計測，運動指導等の支援を継続している。

●具体的な内容

一般避難所では，杖や補装具などの物資の供給や個別的ニーズへの支援活動を行った。一般避難所での生活が困難な高齢者や要介護者を収容した福祉的避難所への支援活動では，入所者が使用する福祉用具の適合や環境の整備，活動性維持を目的とした体操やアクティビティの提供。併せて被災された方々の応急仮設住宅入所に伴い，応急仮設住宅の住環境整備に関する支援などを避難所が閉鎖されるまで行った。

1. 補装具・福祉用具・生活用具等の供給体制の整備

補装具・福祉用具・生活用具の提供及び供給体制を整えるために，宮城県リハビリテーション支援センターをはじめ都道府県連絡協議会などの全国組織や県内の老健施設，全国の企業に呼びかけながら無償提供頂き，一人ひとり適合を考えながら提供した。また，自らの活動機会を促すための手工芸等の物資の提供や電源の配置が難しい体育館へのナースコールの設置の工夫など作業療法士のアイデアを避難所で生すことができた。

1) 被災直後から応急仮設住宅移行までの継続的な

支援杖、補装具等から自助具、福祉用具（手すり等）作業材料の提供

## 2) 供給基地の整備

宮城県リハビリテーション支援センター、宮城県介護研修センター、老健協（介護老人保健施設 せんだんの丘）との連携、企業等からの直接支援要請（無償提供）都道府県作業療法士会からの提供、宮城県作業療法士会からの購入提供、個別（施設）支援、義援金の活用

## 2. 作業療法士としての直接的支援

個々に対する継続的な支援ができないことから機能的な回復を促す支援においても1回完結型の支援をすることを前提とした。また、避難所という特殊環境下でも生活を継続できるようすべり止めマットの提供や補装具の適用と使用法の指導などを行った。その中でもボランティアによりやりっぱなしの支援が多いことの現場からの指摘もあり、支援に入る方へのオリエンテーションでは過剰なりハビリテーションサービスにならないように強くお願いした。

- 1) 個別訪問支援：1回完結型支援（病院型支援は行わない）
- 2) 活動（作業）習慣維持のための環境整備及び動作方法の指導（立ち上がり動作、移動動作支援のための環境整備）

3) 生活用具（補装具、自助具、福祉用具）の提供、適応チェック

4) 活動（作業）機会の提供



プライバシー確保のための福祉的避難所



企業から寄贈されたナースコール



車椅子・杖等の福祉用具の支援物資



段ボールベット組み立てとテーブルの作製



作業用材料



段ボールテーブル使用風景



組み立てた段ボールベッド



段ボールベッドの補修



滑り止めマット使用



体操をしている風景

### ●今回の県土会の役割

災害支援活動を継続するための県土会の役割としては、事務局として情報の集約と他団体と連携するための書類の準備や連絡調整、ボランティアが継続して支援するための作業療法士同士での申し送りの場の設定と申し送りへの参加、現地の派遣要請に応じてのボランティア人員の確保と車両、宿泊先の手配・調整等多岐にわたった。

表1は、災害支援ボランティアの実績である。震災後6週目から石巻市と気仙沼圏域の福祉的避難所の支援を継続的に行い、特にゴールデンウィークの頃には日本作業療法士協会災害支援ボランティアの方に多くの協力を頂いた。その後住居が応急仮設住宅に移行する中で支援の中心が生活不活発病の予防のみでなく住環境の整備や福祉用具の導入支援などに移っていった。反面、障害状況や応急仮設住宅の確保の問題などで9月後半まで避難所生活を送る方には継続的な支援を行った。リハビリテーション資源の少ない地域の方の地域移行支援では、高機能なリハビリテーションを行うことへの弊害も加味し、見守りや生活再開型の支援を中心とした活動へ移行した。この時期のボランティアの人にとっては熱い思いを持っての支援にややブレーキをかけられる状況があり、葛藤を生じる支援活動になったことのむずかしさを実感した。

表2は、災害支援と支援に関わる会議等への出席を含むボランティア数を表している。延べ人数で471名と多くの方のご支援により今回の活動が継続できた。

# 宮城におけるボランティアの推移と支援内容の変化

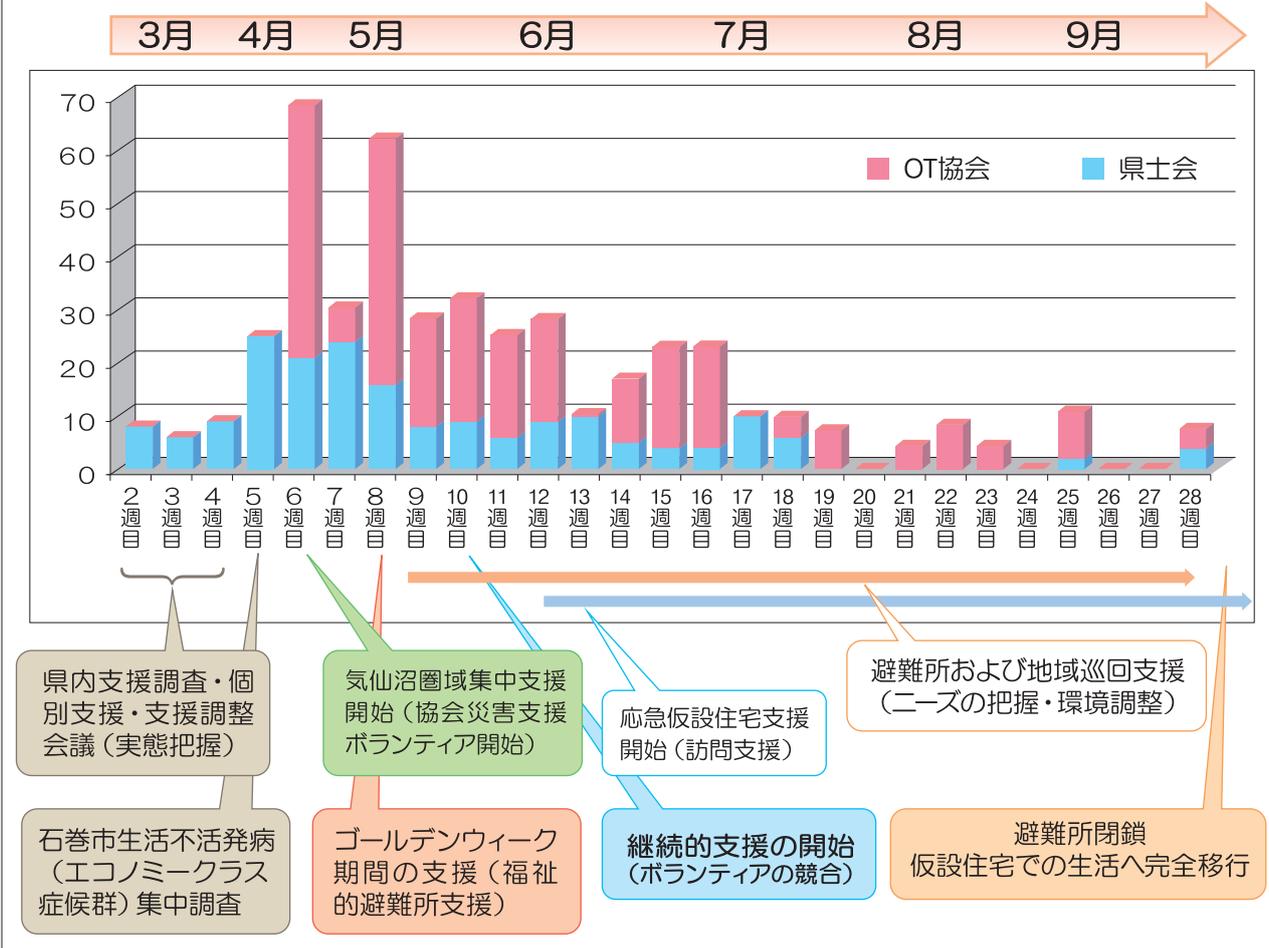


表 1

## 宮城県内における作業療法士の災害支援者数の状況（平成23年3月～9月30日）

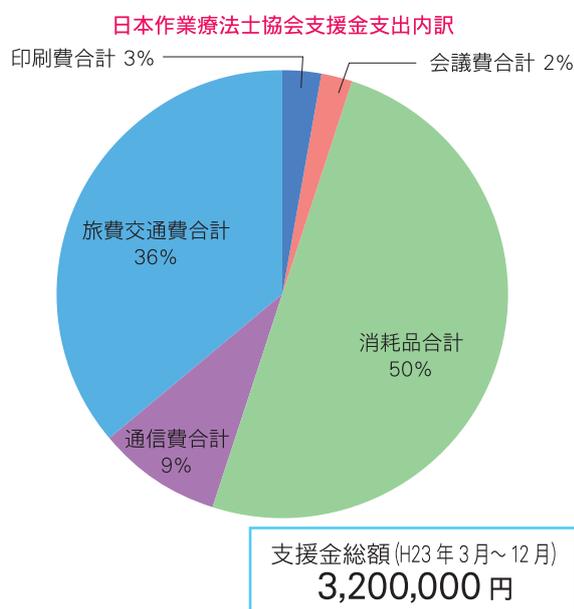
支援地域・支援内容	県士会員 ボランティア	OT協会 ボランティア	小計 人
石巻圏域	76	153	229
遊楽館	27	57	84
桃生「安らぎの郷」	28	94	122
圏域内（牡鹿・東松島等）	21	8	29
気仙沼圏域	68	129	197
気仙沼市	43	67	110
南三陸町	25	62	87
その他の圏域（巨理・岩沼）	3	0	3
災害支援者数小計	147	282	429
災害支援会議出席者 小計（調整会議）	42	—	42
累積災害支援者数	189	282	471

表 2

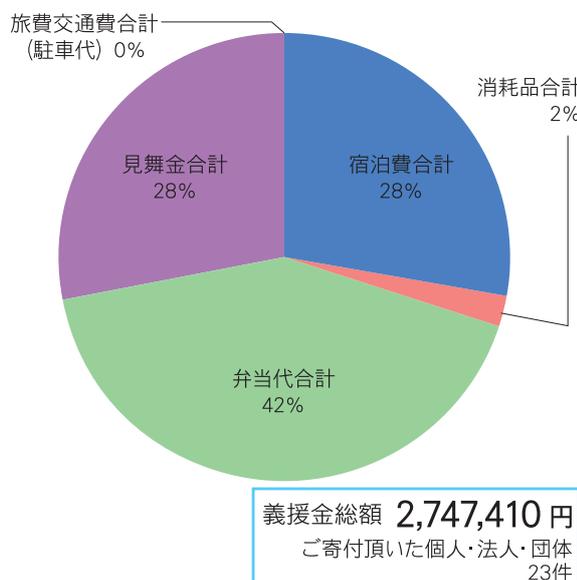
### 【支援活動の予算】

支援活動資金は、個人（9名）、都道府県作業療法士会（12士会：複数回の士会含む）、企業（2社）の方々から義援金と日本作業療法士協会からの災害支援金を活用させていただいた。宮城県作業療法士会への義援金は、主に被災した会員への「お見舞金」と災害支援ボランティア者への「弁当代及び宿泊代」に支出した。ボランティアは、原則無償活動が前提であるが派遣先被災状況を加味し宿泊確保が困難と判断し有料宿泊所を準備した。

日本作業療法士協会からの災害支援金は、主に「車のガソリン代及びレンタカー代としての旅費交通費」「環境整備や活動性維持を目的とした体操やアクティビティ提供する際に使用した消耗品」に最も支出した。



### 宮城県士会義援金支出内訳 (H23年3月～12月 支出計 1,181,215円)



### 【支援活動の評価】

#### ●内容評価

- ・平成24年度宮城県作業療法士会総会で活動報告を行った。
- ・第14回宮城県作業療法学会“復興”のエビデンス～日々の積み重ねから生まれるもの～を平成24年12月2日に開催し、多くの会員の日々の取り組みの成果を披露した。また、シンポジウムでは震災時作業療法士はどうしていたかをテーマに会員の震災直後からの各事業所での活動内容やその時の思いを共有した。
- ・平成25年度宮城県作業療法士総会にて応急仮設住宅支援における継続支援についての活動報告を行った。

#### ●外部評価

- ・宮城県知事より、平成24年2月に感謝状をいただく。
- ・厚生労働省（平成25年4月9日）より東日本大震災における被災者の支援活動等に対する厚生労働大臣感謝状をいただく。

### 【協会との連携について（協会の支援体制）】

- ・物資面の供給や資金面の調達（前述）
- ・人的派遣（前述）
- ・情報の共有
  - 平成23年3月13日  
Faxやメールでの励ましや応援
  - 平成23年3月15日  
OT協会事務局から電話での県内の被災状況の確認
  - 平成23年3月、8月 平成24年2月  
協会長が県内訪問
  - 平成24年7月28日  
協会・被災3県との情報交換会議（東京）
  - 平成24年11月 23日  
協会・被災3県との情報交換会議（盛岡）
  - 平成25年1月20日  
協会災害対策室予備会議（東京）へオブザーバー出席
  - 平成25年4月～  
協会災害対策室委員に県士会員を推薦

## 4. 福島県作業療法士会が行なった支援活動

### 【支援活動の始まり】

福島県では地震や津波による被害だけでなく原子力発電所の事故による多くの人が県内外各地に避難した。このため福島県作業療法士会（以下県士会）は、4月16日の理事会で、震災による被害が各地域によって大きく違ったために、災害支援活動は各支部単位で行うこととした。原発事故の影響で浜通りの住民が多数、県内陸部に避難したため各地区でその対応が求められていた。各支部でその地域にあった支援活動を会員にあまり負荷をかけることなく行ってもらうよう要請した。

こんなことを言うとも問題かもしれないが、被災者への支援活動も大事だが、その前に、我々県士会員も被災者の一人であり、まずその我々が通常の生活を取り戻し、職場の仕事も正常化し、休日にはしっかりと休んだりリフレッシュのための余暇活動をするのが大切と考えた。このような背景から県士会をあげて大々的な「支援活動を行おう！」というような活動は行わなかった。各支部で余力のある人が集まり、支援できる避難所に支援できる回数赴くという形をとった。県士会の災害対策本部で把握している初期の各支部での支援活動は記録上、会津・南会津支部 22回、郡山支部 17回、いわき支部 10回となっている。被災の少なかった内陸の会津・南会津支部から活動は活発化し、郡山支部、いわき支部と続いている。

県士会はもともと「県北」「県中・県南」「郡山」「いわき」「相双」「会津・南会津」の6支部に別れていたが、原発近くの相双支部は避難した会員も多く、とても支部活動ができるような状態ではなかったため活動休止とし、臨時的な対応として県北支部に合併させた。また、いわき支部も多くの会員が「自分自身が避難するのか？この地に留まるのか？」と悩み迷っている時期であり、こちらも支援活動どころではなかったのが現状である。おそらく程度の差はあるにせよ、県民全員が「自分たちがもっと遠くへ避難するのかどうか？」を迷っており、多くの混乱が福島県内にはあった。

このため相双地区への当県士会としての支援は難しいと判断し、親団体である日本作業療法士協会へ依頼することとした。

このような状況だったので各支部としての支援活動、ボランティア活動はすぐには開始できなかったが、会員の中には個人的に、または所属する事業所の意向により、避難所等での支援活動に努力した者も多々いたらしい。（しかし、県士会としては詳細な情報を得てもおらず、その後も拾い上げてはいない）

### 【支援活動の内容】

#### 1) 避難所への支援活動

各避難所の状況は千差万別でいろいろな形で支援活動が行われたが、ここでは一番最初に避難所を訪れ始めた会津・南会津支部での活動を紹介する。

一次避難場所の体育館などに4月の休日を利用して「なにか困ったことはありませんか？」と会津支部長らが聞いて回り始めた。するとほとんどの避難所で「体操は保健師さんが朝晩とラジオ体操してくれます」「ダンスやヨガの先生が運動指導に来ています」「歩けているので問題ないです」という、予想外の言葉が数多く返ってきた。このため、「では、なにかあったら連絡してくださいね」と言って避難所を後にし、しばらくはなにもしない日が続いた。確かに阪神や中越地震の教訓から生活不活発病予防、エコノミー症候群予防という視点は多くの保健師、社協スタッフ、ボランティアが意識しており実践もしっかり行われていたようだった。しかしこれが大きな間違いだったことに後で気づかされることになった。

問題ないと言われればしばらく何もしなかったものの、一部の会員は悶々としていて「なにかOTとして支援したい」「楽しみのためにも作業を届けたい」との気持ちが徐々に強くなっていった。支援の目的を変え、避難者の気晴しでもいいので「とにかく避難所に作業をとどけよう」ということになり、お手玉づくりの材料や折り紙、塗り絵などを用意し、再び5月1日にはじめの連休に避難所に向かった。

はじめの参加者は少なかったものの、お手玉を作る作業をしながらお互いに打ち解けてくると、家族の状況、今までの生活などいろいろなことを避難されている人たちが話し始めてきた。そして「実は5年前に軽い脳卒中になって手の動きが本当じゃないの。避難所では家の仕事もすることないから尚更動かなくなった」「避難所ではスリッパだから歩き難くてつまずきやすい。先日もトイレで転んでしまって痛かった」「家ではベッドだったが、ここでは床に敷いたマットから立ち上がるので大変」などの問題を一気に語り始めた。あわてて我々が簡単な手の機能評価やバランス能力をチェックしてみるとほとんどの方がなんらかの問題を抱えているのがわかった。我々は本当に驚いた。「大丈夫だ」と言っていた人たちは、実は大変な状況にあるということがこの時わかった。ついこの前まで問題ないと言っていた人たちが「作業」を通じて、体がほぐれ、気持ちもほぐれ、いろいろなことを語り始めてくれたのだ。そしてそんなやりとりをしている所へ保健師さんもやってきて、「実はあの方の歩き方が気に

なっている」「この方は食事の時に手が震えています」と心配に思っていることを伝えてくれた。改めて我々をリハビリの専門家と認めてくれたらしい。まさに「作業」がコミュニケーションの媒介となってくれた。「作業」の持つ力を改めて知るよい機会となった。いきなり避難所を訪れて、ただ単に「困ったことはありませんか？」と聞いても、本当のことは聞き出せなかったのだ。本当に勉強になった。

この日をきっかけに、急遽、予定を変更し、我々はGW中、毎日避難所を訪問することになった。歩き難い、転びやすいというすぐに対応してはいけない問題に、杖やシューズなどの福祉用具を持参して避難所を訪れるようにした。移動能力に関することなので、急ぎ福島県理学療法士会や職場の装具装具士にも声をかけて協力を要請した。どちらも快くすぐに応じてくれて、次の日から合同での避難所訪問が始まった。

こうして会津での避難所支援活動は始まったが、同じようなことが実際には会津以外の各支部でその後行われていたと思われる。誰かがしっかりとコーディネーターがいてスタートしたわけではない。とにかく今回の福島での支援活動は多くの地域で多くの人がいろいろと悩み、模索しながらの支援開始だったと思われる。(図1, 2, 3)



図1 1次避難所における作業活動



図2 1次避難所での多職種ミーティング



図3 1次避難所で保健師と生活への助言を行う

## 2) 二次避難所での支援活動

日を追うごとに、徐々に一次避難所である体育館などからホテルや旅館などの二次避難所へ避難生活は移って行った。我々の支援活動も一次避難所に加えて、二次避難所へも足を運ぶようになった。ホテルや旅館ということで生活環境は格段にアップしているもの、避難者が個別の部屋にこもってしまうために、二次避難所での支援活動は各々のお部屋を回るような支援となった。対象者の各部屋を保健師さんや社協の担当者と共に訪れての支援活動だった。(図4)



図4-1 2次避難所への支援



図4-2 2次避難所への支援

### 3) 仮設住宅での支援活動

夏も過ぎた頃から仮設住宅があちこちに完成し、一次・二次避難所から多くの人々が移動したため、支援活動の場も仮設住宅へと移っていった。仮設住宅への支援はまず手すりや段差解消などハード面に対するアドバイスなどから活動が始まった。玄関先の大きな段差やまったく使えない浴室等の手すりなど多くの改善点があり、理学療法士会と協同で指導させていただいた。(図5)



図5 仮設住宅における住宅改修の検討

次にサポートセンターなどで行われる介護予防や閉じこもり予防などに対する事業への協力を行った。体操や運動に加え、楽しみながらできるレクリエーション

や作業活動などの指導を行った。県内の仮設住宅の数を考えれば、県士会の支援活動はほんのわずかエリアに限られた仮設住宅での活動であったが、隣県の茨城県作業療法士会、新潟県作業療法士会からも多大な支援を受け、微力ながら作業療法の提供をすることができた。

このサポートセンター等での支援事業は長く継続され、仮設住宅での生活が始まってから現在に至るまでに各仮設住宅等で行われている。(図6, 7)



図6 サポートセンターにおけるレクリエーション



図7 仮設住宅の集会所における作業活動

### 4) 福島県相談支援専門職チームのメンバーとしての活動

そうこうしているうちに、相談支援専門職チームの活動が始まった。これは県内の「介護支援専門員協会」「社会福祉士会」「医療ソーシャルワーカー協会」「精神保健福祉士会」「理学療法士会」「作業療法士会」の6つの相談支援の専門職が連携して、チームを編成して支援活動にあたるもので、福島県からの委託事業として5月19日よりスタートしている。

作業療法士会が直接かかわった活動では、6月26日にビックバレットに郡山支部の会員が介入したのが専門職チームとしての一歩最初の活動だったと記憶している。

これによって多くの支援活動がこの相談支援専門職チームの活動へ移って行った。どうしてもこの事業の目的(各市町村からの依頼であること)に適応しない活動は、従来の士会独自の支援活動として展開した。(図8)



図8 相談支援専門職チームと被災市町村の合同会議

5) 南相馬市への支援活動

当県士会では先に述べたように各支部で支援活動を行うという方針だったが、南相馬市を中心とした相双支部では会員の多くも県内外に避難したため2名の会員しか残っていない状況だった。本来であれば他の支部から応援に行くところであるが、県内全般で支援活動が行われていたことや、県士会全体が自分たちも避難した方が良いのか迷いながらの支援活動だったのに加え、本来の自分たちが勤務する事業所の運営にエネルギーを注がねばならない状況であったため、相双支部へ手出しできない状況だった。日本作業療法士協会に全面的な支援をお願いした。各団体が放射線の影響を理由にこの地域に支援活動を行わないと発表している中で、日本作業療法士協会は2011年11月～2012年3月の間、支援いただいた。また南相馬市立総合病院の作業療法士募集等についても積極的に対応していただき、2名の作業療法士が採用されるに到った。(図9)

乳児健診や保育園の巡回では、作業療法士が発達における運動獲得に必要なポイントの説明や、スキンシップの重要性をお伝えしています。



図9 屋内遊びに必要な刺激入力のポイントを保育士らに伝える保育園・幼稚園巡回

6) その他

①「冬の暮らし方」のパンフレット作成と指導講座

福島県は広く、気候風土も被害のあった浜通り地方と内陸の会津地方では全く違う。特に冬雪の降らない浜通り地方から豪雪地帯の会津地方へ避難され

た方々は、雪道を歩く、雪を片づけるなどの雪国での生活を送るにあたり、慣れない雪に立ち往生する状態であった。特に高齢者や障害を持った方々にとっては、雪道などでの転倒は大きな障害に繋がる可能性があるため特に注意しなければならなかった。このため、当士会は理学療法士会と協力して「冬の暮らし方」と題したパンフレットを作成すると共にその指導講座を雪の降る前に行っており、大変好評を得ている。日々の生活動作をいろいろな形で支援して行く一つの良い例であった。(図10, 11, 12)



図10 冬の暮らし方パンフレット



図11 冬の暮らし方に関する講義とグループワーク



図12 スコップの使い方を練習する様子

②冊子「OTの知恵袋」の作成と配布

すべての仮設住宅等へOTを送ることが現実的に難しいことから、サポートセンターなどで少しでも

役立ててもらえるように、「OTの知恵袋」というレクリエーションや各種手工芸、体操などのHow to の冊子を作成し、仮設住宅で日々支援している町や社協のスタッフさん達に無料配布させていただいた。大変好評で、1,000部印刷したものがすぐになくなったために追加でまた1,000部増刷する結果となった。地元の社協広報誌でも取り上げられ表紙を飾った。多くの仮設住宅や避難者の利用する事業所等でお役に立てればと心から願う。(図13、14)

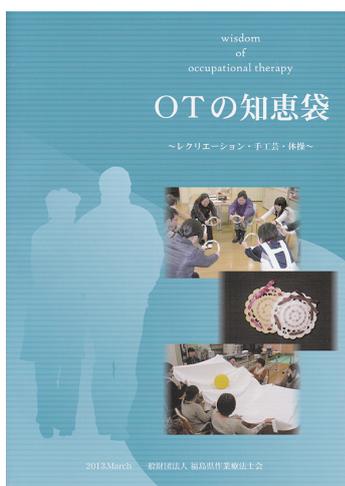


図13 OTの知恵袋冊子



図14 OTの知恵袋が紹介された社協広報誌

何度も述べているように福島県は原発事故の影響から、避難者が全県的に広がり、その影響は多岐にわたっており、当然、支援活動も対象者や地域など大変広く大きい。福島県作業療法士会での活動を一覧にしたものを表に示す。これまで述べたもの、述べていないものが混合しているが、概ね県士会としてはこのような活動を行ってきたとご理解いただきたい。

#### 【支援活動の経費】

平成23年5月2日に日本作業療法士協会からまとまった額の災害支援金の支援を受けた。避難所、仮設住宅へ

の支援活動の際の材料費や交通費として使用させていただいた。先に述べたように福島県は全県に避難者が広がっていたので、支部ごとにその地域での支援活動だったことで交通費はそれほどかからず、材料費も廃材等（古着を利用しての草履作りなど）を利用する工夫がなされたのであまり経費をかけずに活動できた。

一方で、避難所、仮設住宅が広く多いことから、実際にOTが支援に入れない箇所も多かったために、介護予防や「冬の暮らし方」のパンフや「OTの知恵袋」など冊子類の作成・印刷費とその送付に使用させていただいた。こうして当時を振り返ると、実際に経費を使ったかどうかよりも、支援活動に自由に使ってもいいというまとまった金額があるということで、お金の心配をせずに支援活動を行えたことが、我々県士会の精神的支えになったのは事実である。日本作業療法士協会にはこの場を借りて心から感謝申し上げたい。

科目	金額	摘要
消耗品	116,559	材料代、ピブス代
交通費	75,498	
通信費	91,020	OT知恵袋配布郵送料
印刷費	568,300	パンフ作成、OTの知恵袋冊子作成
渉外費	2,100	
振込手数料	1,890	
合計	855,367	

(平成23年5月2日～平成25年3月31日)

#### 【まとめ】

今回、県士会での支援活動を簡単ではあるが述べさせてもらった。日本作業療法士協会はじめ全国の都道府県作業療法士会には大変お世話になりました。また協会や各県士会の活動に関係なく、いろいろなつながりで福島県を訪れた多くの方々におかれましてご支援いただいたことにこの場をかりてお礼申し上げます。

福島県はご存知のようにまだまだ原発事故の影響を払拭できる状況にありませんので、これからも長く長く対応して行かなくてはなりません。とても終止符は打てる状況ではありませんが、どこかでけじめの句読点を打つことも必要なのではないかとこの考えもあり複雑な思いがあります。

今回のように節目のところで振り返りまとめる作業をさせていただき改めて考えることは、本当の災害支援や復興への対応というのは、先に述べたような「これをやりました」「あれをやりました」というような事業的・イベント的な活動ではなく、日々の業務をいかにもとの業務に戻すか、日々の生活をいかに普通のもとの生活に戻すかが重要であると思います。

この福島の地に腰を据えて復興に向けて日々の生活や

仕事などを普通に地道に行っていくことこそ本当の災害支援、復興支援と考えています。

今後共ご支援とご理解の程をよろしくお願い申し上げ、福島県作業療法士会の報告とさせていただきます。

名 称		主 体	県 士 会	備 考
相談支援専門職チーム派遣事業		福島県が福島県介護支援専門員協会に委託	各支部単位で支部長を窓口にして支援活動実施	介護支援専門員協会・社会福祉士会・医療ソーシャルワーカー協会・理学療法士会・作業療法士会・精神保健福祉士会
被災した障がい児に対する相談・援助事業		福島県がJDDネットに委託(日本作業療法士協会)	県士会員に窓口となる担当者依頼	主体が中心となり相馬市の発達障害児への支援活動を行うもの。県士会は担当者のみ関わる。
リハ支援関連10団体対策本部		10団体(日本作業療法士協会)	情報提供・協力依頼	6月15日～医師、作業療法士、理学療法士。
県士会独自支援活動		県士会	避難者の状況、作業療法士のマンパワー等、各地域、各避難所等で状況が異なるため各支部の対応で活動	リストル猪苗代(双葉町避難)
県外避難会員に対する支援		県士会	県外避難会員に対する様々な情報提供	あくまでも会員個人の自主的なものとし、県士会として強制するものではない。無理のない可能な範囲の中で行っていくことを確認。主に避難所への支援。
協会に依頼	1)南相馬市立総合病院		協会・全国に対し求人募集依頼	求人情報の提供。県士会情報提供の継続。避難先県士会への入会金免除依頼。
	2)南相馬市原町保健センター	日本作業療法士協会	協会に対してボランティア協力要請	被災、原発事故等のため4名すべてのOTが震災後に退職

## 5. 山形県作業療法士会が行なった支援活動

### 【はじめに】

2011年3月11日に発生した大震災により、尊い命を失われた方々に謹んで哀悼の意を表すと共に、今なお、大きな不安を抱えながら、厳しく、不自由な生活を強いられている被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の大震災に伴い、一般社団法人山形県作業療法士会（以下、山形県作業療法士会と略）は、一般社団法人山形県理学療法士会、山形県言語聴覚士会と協同し、山形県内の避難所を中心に支援活動を実施してきた。その活動内容と今後の課題について報告する。

### 【東日本大震災概要】

東日本大震災は、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波およびその余震により引き起こされた、大規模地震災害である。

東北地方太平洋沖地震は、2011年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島沖を震源として発生し、マグニチュードは日本の観測史上最大の9.0を記録した。震源地は岩手県沖から茨城県沖まで南北500 km、東西200 kmの広範囲に及んだ。この地震により、大津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。また地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって北海道、東北、関東の広大な範囲で被害が発生し、各

種ライフラインも寸断された。また企業や工場の被災などによって日本全国や世界にも経済的な影響を与えた。さらに、地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源が喪失して原子炉を冷却できなくなり、大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力事故に発展した（福島第一原子力発電所事故）。これにより、周辺一帯の住民は長期の避難を強いられている。2011年12月7日現在、死亡者は15,840人、警察に届出があった行方不明者は3,529人であった。山形県での被害状況は、2011年5月28日現在、死亡者2人であった。山形県は近隣県（福島県、宮城県、岩手県）からの避難者の受け入れについて約35市町村、最大4,000人以上であった。現在（2011年12月7日）は閉鎖した。

### 【経過概要】

震災発生時からの山形県作業療法士会の取り組み経過を表1に示す。

概要は、2011年3月14日に三役会議（会長、副会長、事務局長）にて、山形県作業療法士会東日本大震災災害支援対策本部を設置し、会員の安否および会員所属病院・施設の被害状況を調査した。その後、山形県内避難所の支援活動を山形県理学療法士会、山形県言語聴覚士会と合同で実施した（図1、2）。

表1 災害支援対策本部活動経過

日 時	経 過 内 容
平成23年3月11日	東北地方太平洋沖地震発生
3月14日	山形県作業療法士会三役会議に、今後の対応を協議 →東北6県の情報収集および各県士会へのお見舞いメッセージを送付 →本会会員および会員所属病院施設の被災状況の調査(担当理事) * 調査結果 ・被災した会員なし ・所属病院は被災はなく、ほぼ通常の診療を維持しているが、燃料や薬品、物資の補充が困難な状況 ・介護施設関係では被災はないが、燃料や物資の補充困難なため、利用者の食事、入浴、送迎サービスの制限や中止している施設が多数ある。 ・特養施設や精神科病院などでは被災から転院転所が増えつつある。
3月20日	三役会議(第2回) →会長声明(ホームページ上) →東日本大震災災害支援対策本部の設置 本部長: 松木信 副本部長: 笹原寛、村川美幸 事務局長: 佐藤寿晃 本部員: 佐藤さとみ、小川友美、奥山典子、椿野幸子
3月23日	第1回東日本大震災災害支援対策本部会議(山形県理学療法士会と合同) →両士会確認事項: 山形県内の避難所に関して支援活動を進めていく
3月26日	山形県内避難所への支援活動開始に向けた打ち合わせ →山形市総合スポーツセンター状況調査および担当者との打ち合わせ
4月2日	山形市総合スポーツセンターでの支援活動開始 →以降、県内各避難所での支援活動開始
5月12日	義援金を送金(200,000万円 日本作業療法士協会を通じて)
5月21日~22日	第19回山形県作業療法学会にて →災害支援対策本部の活動報告 →義援金活動(23,193円)
6月30日	「山形県作業療法士会における災害支援活動の取り組み 中間報告」発行
8月27日~28日	宮城県石巻市仮設住宅ゆいっこプロジェクト 支援活動参加 松木、佐藤(さ)、小川、椿野、佐藤(寿)→延べ6名
9月14日	義援金: 宮城県、岩手県、福島県各県士会に各100,000円送金

その間、会員に対して、ホームページ、災害支援対策本部ニュース等を活用して随時、情報を提供した（別資料）。また、5月に開催した第19回山形県作業療法学会（米沢市）では、これまでの災害支援対策本部の活動報告をポスター展示し、義援金活動も実施した（図3）。



図1-a 災害支援対策本部会議

山形県における主要な避難所は6月末日で閉鎖となった。山形県内の支援活動のみならず、8月27日、28日は宮城県作業療法士会からの要請を受けて、石巻市の仮設住宅在住者への支援活動を行った（図4）。



図1-b 避難所支援活動（山形市総合スポーツセンター）



図2-a 避難所の様子（山形市総合スポーツセンター武道場）



図2-b 避難所の様子（山形市総合スポーツセンター武道場）



図3-a 義援金活動（第19回山形県作業療法学会にて）



図3-b 災害支援活動報告（第19回山形県作業療法学会にて）



図4-a 宮城県石巻市仮設住宅住居者に対する生活全般に関する聞きとり調査



図4-b 宮城県石巻市仮設住宅内の集会所

## 【支援活動】

### 1.山形県内避難所活動

山形県内の避難所への支援活動は、まず、各避難所への支援ニーズ調査を実施した。山形県内を4つの地区に分け、拠点病院・施設を決定した(表2)。その拠点病院・施設の担当者(表2)を中心に各避難所の調査を実施し、支援活動の必要な避難所から活動を開始した。支援活動にあたり、会員へ支援活動を要請し、登録数は全体で115名であった。その中から実際に支援活動に参加した延べ人数は79名であった。支援活



図5-a 避難所での環境整備例(山形市総合スポーツセンター)

動は表3に示す。"生活不活発病"防止のパンフレット配布、個別の日常生活動作への指導、助言が中心であった。また、各避難所環境整備に関しては、各避難された方々と話をしている中で、「段差があり、つまずきやすい」、「入口で靴を履く時、膝が悪くてかがむのが困難」などの訴えがあった。そこで図5で示すとおり、段差に目印(ビニールテープ)や入口の横に椅子を設置するなどを提案、実施した。その結果、避難された方々、避難所の他のスタッフから肯定的な意見が多かった(図5)。



図5-b 避難所での環境整備例(山形市総合スポーツセンター)

表2 山形県内4ブロック内訳

地区名	拠点施設	所在地	担当者	ボランティア登録数*
村山地区	山形医療技術専門学校	山形市	小川友美	55名
最北地区	新庄徳洲会病院	新庄市	奥山清彦	19名
庄内地区	鶴岡協立リハビリテーション病院	鶴岡市	佐藤浩	26名
置賜地区	三友堂リハビリセンター	米沢市	船山真紀子	14名

\*ボランティア数:5月30日現在

表3 各ブロック別支援活動の概要

地区名	支援活動
村山地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村避難所の状況調査</li> <li>・活動回数:山形市9回、天童8回、上山市6回</li> <li>・対象者数(約230名) <ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導、助言 76名</li> <li>パンフレットのみ 126名</li> <li>音楽活動 28名</li> </ul> </li> <li>・巡回相談、指導:ADL立ち上がりや歩行評価、助言、運動指導、活動性の向上のための助言、傾聴など</li> <li>・各避難所の環境設定の助言:段差に目印設置、靴着脱用の椅子設置</li> <li>・パンフレット配布など</li> </ul>
最北地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村避難所の状況調査</li> <li>・生活状況の調査、指導の実施</li> <li>・各避難所の環境設定の助言:簡易洋式トイレの設置</li> <li>・パンフレット配布など</li> </ul>
最北地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村避難所の状況調査</li> <li>・各避難所の環境設定の助言</li> <li>・パンフレット配布など</li> </ul>
最北地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村避難所の状況調査</li> <li>・生活状況の調査、指導の実施</li> <li>・各避難所の環境設定の助言</li> <li>・パンフレット配布など</li> </ul>

さらに避難所では、「生活不活発病」を改善するために、身体機能面を中心とした支援活動が多い傾向にあった。しかし、当県士会員は支援活動をしている中で、不安を抱えている方々の「笑い」や「発散の場」が必要ではないかと強く感じた。そこで、山形市総合スポーツセンターにおいて、担当者と協議し、音楽活動を用いた「笑い」や「発散の場」の機会を提供することにした。参加者は高齢者から子供まで約30名で実施した。参加者からは「気持ちがあすっきりした」、「身体が楽になった」などの肯定的な感想が多かった。この音楽活動に関わったスタッフからは、生活不活発病防止の支援対象者にならない方や個別のニーズの把握の難しい方々に対して、このような「集団」、「活動」が活かせることを実感し、我々作業療法士の強みだと再認識したという意見があった（図6）。



図6-a 避難所での音楽活動（山形市総合スポーツセンター）



図6-b 避難所での音楽活動（山形市総合スポーツセンター）

## 2.石巻市の仮設住宅住居者への支援活動

宮城県作業療法士会の要請を受けて、8月27日、28日に石巻市の仮設住宅住居者への支援活動を実施した。これは石巻市「ゆいっこプロジェクト」への支援協力であった。その内容は仮設住宅での生活不活発病予防のための活動量低下者を掘り起こし、深部静脈血栓症（Deep Vein thrombosis：DVT）エコー検診および運動教室への参加を促すことであった。当県士会員も仮設住宅を一軒一軒個別訪問し、活動性をチェックし、

集会場で行われているDVTエコー検診、運動教室への参加を促した（図4）。仮設住宅に居住する方の中には、様々な悩みや苦悩を抱えている方がほとんどで、家族を亡くし引きこもりがちになっている方、震災の影響で地域がなくなり、なかなか他者との交流ができない方などほとんどの方々が以前よりは活動量が減ったということであった。中には、仮設住宅ということで、以前は一人で入浴ができていたができなくなったという方もおり、直接的に動作の指導も実施した。

### 【今後の方向性と課題】

東北地方で被災していない山形県作業療法士会として何ができるのか検討していく必要がある。被災の状況はマスコミ等を通じて情報を得ることができるが、それぞれ被災された県の障がい者（児）や高齢者及び要支援・要介護者はどのような状況になっているのか、我々作業療法士としての専門分野の対象となる方々の情報がなかなかつかみきれない状態にある。また、被災した県作業療法士会の震災支援活動の状況がなかなかつかめず、被災県作業療法士会に対する支援活動の手がかりがまだ得られていない。

今後の展開としては、東北の各県作業療法士会と連絡を取り、緊急の会議を開催するよう要請していく。その中で東北のそれぞれの県作業療法士会としてどのような支援活動ができるのか検討し、連携とネットワークを構築し、被災県に対しての作業療法士としての支援活動を進めていく必要性を感じている。

特に、何万人という方々が避難生活を強いられ、その避難生活での不便さ、あるいは避難生活における心理的喪失感による生活不活発、環境の変化による認知機能の低下などさまざまな状態の変化が考えられ、そこに作業療法士としての支援活動の方向性と必要性がうかがえる。

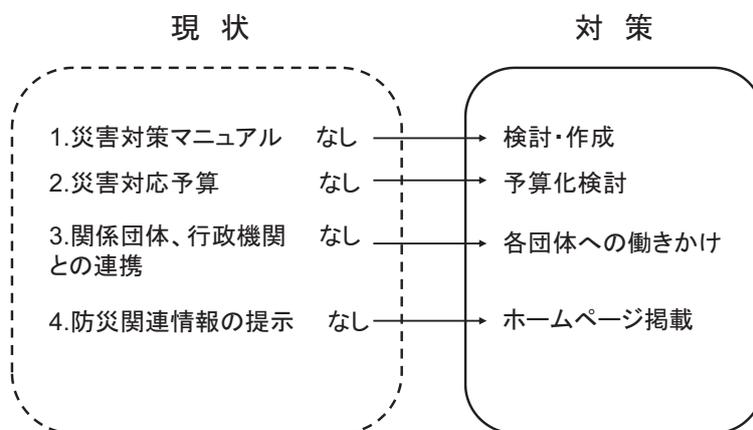
山形県内での避難生活者に対する支援活動は山形県理学療法士会、山形県言語聴覚士会と合同で取り組み、終息しつつあり、今後は被災した各県作業療法士会と連携を取ってどのように支援活動を行っていくのか、ということ活動を中心にして取り組んでいく必要がある。

このような大規模災害は近代日本においては初めての経験であり、今後の日本社会がどのように動いていくのか、どのような社会を築き上げていくのかが試されている。その大きな流れの中で、障がい者（児）や、高齢者などの弱者の生活を中心に考え、そして被災した何万人という人たちの希望の持てる社会を作り上げていかなければならない。このような使命感と大志を持って我々作業療法士は生活の再建に関わっていくものである。

今回の大災害に際して、山形県作業療法士会組織としての多くの課題を残した（図7）。今回の災害支援活動を通じてスタッフのコーディネート、情報の共有、一元化、継続的・定期的な支援活動体制が重要性を感じた。災害時における山形県作業療法士会独自のガイドライン

やマニュアルが必要を感じ、作成した。

図7 山形県作業療法士会における災害時対応の現状と今後の対策



**【終わりに】**

今回の大震災対応に多大なるご協力頂いた多くの会員の皆様、山形県理学療法士会および山形県言語聴覚士会会員の皆様に深謝致します。今後も支援活動を行って行くにあたり、ご協力、ご支援の程、宜しく願致します。

(今回の報告書は、山形県作業療法士会誌10 (1) 2012.03の報告を一部改変したものである。)

C. その他の都道府県作業療法士会が行なった支援活動

## 6. 東京都作業療法士会が行なった支援活動

### 【支援活動の目的】

東日本大震災における日本作業療法士会の災害支援活動に準じて東京都作業療法士会としての災害支援を行い、東京都内における災害対策の基盤整備を進める。また、東京都内の作業療法士への災害対策に関する啓発や、災害医療に関する知識向上を図る。

### 【支援活動の方法】

東日本大震災における日本作業療法士会の災害支援活動に準じて東京都内での被災者支援、および被災地支援を行う。また災害支援に関する研修会を企画、参加し関連団体との連携を深め、基盤整備を進める。

### 【支援活動の内容】

#### 1. 平成23年度年会費免除申請受付

東日本大震災後にやむを得ず、東京都内に異動してきた東京都作業療法士会会員に対し、平成23年度の年会費の会費免除の受付を行った。

#### 2. 福島県授産製品販売

「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」の関連組織である「サロンしんせい」より福島県内の授産製品を役員有志の資金で購入し、学会やイベントなどで現在まで計9回の販売会を実施した。販売会は今後も継続していく方針である。



#### ＜福島県授産製品販売会＞

##### 第1回 福島県授産製品販売会

日 時：H24年11月4日（日）

開催場所：首都大学東京 荒川キャンパス

##### 第2回 福島県授産製品販売会

日 時：H24年12月9日（日）

開催場所：首都大学東京 荒川キャンパス

##### 第3回 福島県授産製品販売会

日 時：H24年12月15日（日）

開催場所：首都大学東京 荒川キャンパス

##### 第4回 福島県授産製品販売会

日 時：H24年12月16日（日）

開催場所：首都大学東京 荒川キャンパス

##### 第5回 福島県授産製品販売会

日 時：H25年2月11日（月・祝）

開催場所：稲城市立iプラザ 特設ブース

##### 第6回 福島県授産製品販売会

日 時：H25年8月4日（日）

開催場所：首都大学東京 荒川キャンパス

##### 第7回 福島県授産製品販売会

日 時：H25年10月6日（日）

開催場所：上智大学 四谷キャンパス

##### 第8回 福島県授産製品販売会

日 時：H25年10月13日（日）

開催場所：「雑居祭り」 世田谷区羽根木公園

##### 第9回 福島県授産製品販売会

日 時：H25年10月20日（日）

開催場所：帝京平成大学 池袋キャンパス

##### 第10回 福島県授産製品販売会

日 時：H26年1月13日（月・祝）

開催場所：稲城市立 i プラザ特設ブース

#### 3. 災害対策研修会の参加、実施

平成25年2月13日（水）東京都作業療法士会、東京都理学療法士会、東京都言語聴覚士会の三団体共催として「災害対策研修会」を新宿首都医校にて開催した。



平成25年2月16、17日に開催の「第1回災害リハコーディネーター研修会」に東京都作業療法士会よ

り1名を推薦し参加した。

4. 福祉用具貸し出しの準備

5. ボランティア登録支援

**【支援活動の評価】**

- ・年会費の免除を受けたもの 1名。
- ・福島県授産製品販売に関して購入者は作業療法士だけでなく、一般からの購入もあり「被災地支援は

常々したいと思っていたが、なかなか自分からはアクションができず、そういった機会もなかった。こんなに素敵な商品を購入できて、それが被災地の支援につながっているかと思うと嬉しい」といった声も聞かれた。

- ・シャワーチェアを中心に送る準備を整えたが、協会からの指示がなく準備の段階で終了した。

## 7. 新潟県作業療法士会が行なった支援活動

新潟は日本においては「雪国」の代表県である。四季折々の風景は大いに気持ちを奮い立たせる。地勢的には山と河と海に囲まれ、山海の味覚にあふれている。県民気質的には我慢強く、女性はしっかりもので美人が多く、男性は控えめで辛抱強い。

そんな我々であるが、平成16年の中越大震災、平成19年の中越沖地震を経験し、地道なボランティア活動をおこなう中である確信を得た。そして今回の東日本大震災が起こった。過去の震災の際にご支援いただいた他県への恩返しの意味も込めて、県士会として2年にわたる支援活動をおこなった。ここでは「医療ではない本質としての作業療法」の提供を試みた。

新潟県士会では、フェーズによりさまざまな支援活動をおこなってきた。大きくわけて3つの支援活動をおこなったので、報告する。

### 1. 新潟県に避難されてきた避難所への支援活動

【目的】 東日本大震災に合われた方への直接支援のため

【方法】 避難所に直接出向き、支援活動をおこなう。

【内容】 震災発生から2週間後、福島県南相馬市の集団避難先であった、新潟県聖籠町の避難所へ週に1度、合計3回、県内9施設14名の会員で、心身に対する体操やレクリエーションなどの支援をおこなった。参加者は20名～30名であった。

【予算】 当県士会で特別補正予算を組んでおこなった。100万円の予算であった。

【評価】 全避難者270名中、乳幼児4名、小中高校生合わせて20名。65歳以上の方が102名の高齢化した集団であった。避難所のコーディネーターから「避難所では訴えの多かった避難者も、積極的に参加し、いい表情が見受けられた」、参加者からは「体がなまっていたのがわかった。参加してよかった。楽しかった」などの感想をいただいた。

### 2. 震災発生から8か月後、福島県内で支援活動をおこなっている福島県作業療法士会の支援活動

【目的】 福島県士会の会員方は支援者でもあり、同時に被災者でもあった。福島県の作業療法士の方々も疲弊しておられた。そこで福島県士会員とそのご家族に対して、新潟県にきていただいてリフレッシュしていただく目的でおこなった。

【方法】 バスをチャーターし、福島県士会員様とそのご家族への日帰りバスツアーをおこなった。

【内容】 「マリンピア日本海&弥彦菊祭り観光ツアー」「プロサッカー、アルビレックス新潟VSガンバ

大阪観戦ツアー」「プロバスケットボール、新潟アルビレックスVS岩手ビッグブルズ観戦ツアー」をおひとり500円で企画しおこなった。

【予算】 当県士会で特別補正予算を組んでおこなった。

【評価】 参加者からは、リフレッシュできた、発散できた、子供が喜んでよかった、などのハガキやFAXをいただいた。

震災発生から7か月後、福島県震災対策本部長の長谷川氏よりFAXが届いた。内容は、福島県の仮設住宅での支援活動をおこなっているが、人手が足りない。そこで2度の震災支援の経験のある我々に支援をお願いできないかというFAXであった。

そこで3つ目の支援活動を企画した。それは、今までとは違う1次支援ではなく後方支援での活動を企画した。

ここでは、「作業療法評価はしない」「個別の支援をしない」「好きなものをするお手伝いをすればいい」という「手工芸の集い」という手工芸のお店を毎週開くものであった。

### 3. 福島県の仮設住宅への支援活動

【目的】 東日本大震災に遭われた方への直接支援のため

【方法】 福島第2原発がある楡葉町が、集団で避難し、行政機能も移している大きな仮設住宅地に直接出向き、支援活動をおこなった。このプロジェクトに賛同した会員116名を8チームに分け、毎週（冬季機関や天候不良時は除く）1チームを派遣した。

これは、16・19年度の新潟県内の2つの大震災でのボランティアから得た方法である。

1チームは、およそ8週に1回のペースに活動する。1回の活動も会員3名～9名であった。参加者の人数により調整となった。

参加会員のうち、116名中半数が30歳以下で20代が一番多かった。また参加回数は、1回から5回以上と幅広く、参加回数2回以下の会員が6割を超え、特定の会員への過負荷は回避できた。

【内容】 平成23年10月30日～平成25年3月30日までの1年6か月、毎週土曜日13:30～15:30まで仮設集団団地内のサポートセンターにておこなった。合計で55回支援活動をおこなった。

いつ入ってきても、いつ出て行ってもいい、好きな時に参加できる「手芸の集い」をおこなった。Activityの内容は、アイロンビーズ、刺し子、ゲーム、絵手紙、アメリカンフラワー、籐

細工、牛乳パックのペン立て、砂絵、きめこみ細工などから、季節もののActivityではOTではおなじみクリスマスのマカロニリースや、紙粘土の鏡餅など、実用的に使用できるアクリルたわしなども取り入れ、45種類ものActivityを持参した。Activityに限らず、屋外でのサッカーやキャッチボールなど、子供たちがストレスを発散できるような遊びも取り入れた（図1、2）。

参加人数は、4人から32人であった。支援活動開始から徐々に増え始め、3か月後には最高32人の参加を記録した。その後、仮設住宅の人口が減るに伴い減少していった。しかし、支援活動をおこなう日は、必ず参加者も一緒に準備をしており、参加者ゼロの日はなく、被災者のニーズを感じることができた（図1）。

【予算】1年目には当県士会の特別補正予算を組んだ。100万であった。2年目の予算は通常予算で70万であった。また参加会員には全員ボランティア保険をつけた。

【評価】楢葉町では、人の姿がなく、閑散として音のない町。除染をする人々だけ。山も田畑も家も、広い広い土地を一つ一つすべて除染しなければならぬ。あちこちに山のような除染した黒い袋。増え続けるが行き場もない。いつ帰れるだろうか。帰れるだろうか。もう帰れないかも。それまで元気でいられるだろうか。

支援当初に問題になったのが、子供たちであった。ストレスを抱えているからであろうか、破壊的な遊びを好む子供たちがいた。アイロンビーズで「死」や「殺」といった漢字を作成している場面もあった。また必要以上に甘えてきたりスキンシップを求めてくる女の子たちもいた。

しかし、活動を継続的におこなうと、子供たちも次第に落ち着きを取り戻し、普通の田舎の純粋な子供に見えるようになった。

活動が浸透してくると、参加者の中にはActivityをおこないながら「うち、以前はお店をやっていたね」「ここには息子と2人でいて、娘と嫁は別の仮設にいるんだ」などと自らの体験を我々に話してくれるようになった。また「うちのだんながねえー・・・」「昨日、だんなとけんかしてねー」などと、日常的事も話されるようになった。

通常の臨床現場とは異なり、仮設住宅での支援活動というシチュエーションで、我々は、治療もしない、指導もしなかった。なぜなら、対象者は障がい者ではないのだから。治療もしない、指導もしない。しかし、作業療法は必要で、仮設住宅での今回の参加者には必要な介入であっ

たと考える。

【考察】1年6か月にわたる継続的支援を通して、この支援活動は、欲しい時期に、欲しい内容の支援であったと考える。急性期には、当事者も混乱、疲弊する中で、開始時期は、当事者に委ねた。また支援内容も、当事者の活動内容を考慮し、相談したうえで企画した。また支援の終了の時期は、その後の活動に合わせ相談した。

新潟県士会が展開した「手工芸の集い」。このお店は、好きなものでいい、好きなときでいい、好きなだけでいい、同じじゃなくていい、誰でもいい、いつもと変わらない店内、いつもと同じ営業時間、いつもと同じ顔触れ、力が加わらない「作業」が作る場の提供。このモデルを提示したいと考える。この場合のActivityは目的もあり、動機づけでもあり媒介でもある。参加者は、主体的に取り組んで、ゆとりをもって取り組んでおられた。

今回の支援活動は、作業を媒介にして場を提供し、そこでの参加者の肯定感や有能感、所属感など、自己の存在の確認ができ、また、つながりを確認できる「場」の提供にあったと考える。

たくさんの不安、自己の存在の揺らぎ、焦燥、社会との乖離、孤独感、そして喪失感など、潜在しているものに対して、そっと添いながら支える、それがこの支援の方法論である。この潜在している問題をあえて参加者に突きつけず、作業で支えた。これは作業療法士ゆえに可能な支援活動だと考える。少々乱暴に言えば「作業」を用いた健康モデルの実践をボランティア活動で実践したのだと考える。作業療法士が普段培っている治療技術（対人交流）などを意図せずに発揮することで集団の成熟や心理的状況の変化、活動の変化へつながっていた。

さらに、参加会員からも「人と作業の関係に対する見方が変わり、人を中心に作業を考え作業を中心に人を見るようになった」「専門職として特別何をしなくてはいけないと思っていたが、本当に求められているもの、作業が持つ意味を素直に考えようとするようになった」など、参加会員にとっても、作業療法を問ういい機会となった。

今回の支援活動が終了した際、地元の新聞にも掲載された。

【手縫い「のれん」完成 新潟県作業療法士会が指導 楢葉町民に届ける】楢葉町民が避難している会津美里町の宮里仮設住宅に、新潟県作業療法士会から手作りの「のれん」が届いた。

東日本大震災後の平成23年10月から今年3月まで、同会のメンバーが仮設住宅を定期的に訪れ、お年寄りを指導した。縫いものをして手を動かすことに、心を癒す効果があるためだ。

今年、90歳を迎えた女性は「楯葉町でも縫いものは日課だった。会員の人たちが来るのを楽しみにしていた。今では生きがいの一つだ」と笑顔を見せた。別の女性は「みんなで一緒に作業することで親睦も深まり、気持ちも安らいだ。作業療法士の皆さんに感謝したい」と話している。

のれんは仮設住宅内にある楯葉町社会福祉協議会の入り口に飾った。(福島民報 平成25年6月24日より、一部抜粋) (図3)

今後の大災害時の二次的支援として、この支援の方法(新潟モデル)も有効なのではないかと実感を得た。



(図2) 支援活動風景



(図1) 支援活動風景



(図3) 参加者と会員で共同制作したのれん

## 8. 長野県作業療法士会が行なった支援活動

### 【支援活動の目的】

平成23年3月12日未明、長野県栄村は震度6強の地震に襲われた。804世帯、2,042人に避難指示、1,740人が避難所生活を余儀なくされた。続く余震と先が見えない生活、不安や疲労が蓄積していく中での、活動低下が心配された。

長野県作業療法士会（以下県士会）は、被災者支援のため県士会員を派遣、村内7ヶ所中6ヶ所の避難所を巡回し、心と身体へのサポートを行った。また、避難所の閉鎖後は、仮の施設でのデイサービス活動を、デイサービス改修後は、冬期間から仮設住宅集会所にて活動した。活動日数38日、延べ65名の会員を動員、被災者延べ812名と関わりを持つことができた。

以下にその支援内容を報告する。



村内の様子

### 【支援活動の方法と内容】

#### 1. 県士会の動き

3月17日、当面の支援活動方針を決定。窓口を渉外部とし、情報収集から活動を開始することとした。

3月22日、栄村住民福祉課長より、保健師業務のサポートとして、避難所での活動を認めて頂いた。

3月27日、現地に近い飯山赤十字病院の会員が参加。後に北信地区会員へ参加を呼びかけた。

4月9日、運営会議にて活動報告を行う。活動の継続を承認。被災地へ赴く心構えや活動費についての確認を行った。

6月19日、第13回県士会総会時に支援活動報告を行う。総会にて義援金について提案され承認される。

6月28日、総会で承認を受けた義援金を県士会長から直接村長へ贈呈する。

平成24年1月14日、栄村より仮設住宅集会所での支援依頼あり運営会議にて承認。

3月3日、県学会にて支援活動報告。

4月14日、理事会にて活動継続を承認。

6月10日、災害支援をテーマに県士会研修会が開催さ

れ、当士会の活動報告も合せて行う。

平成25年3月14日、仮設住宅集会所健康相談会終了により、支援活動を終了した。

県士会支援活動方針 3月17日

1. 士会災害対策本部の設置  
今後の対応を検討するため、3役および事務局、渉外部を中心に構成する。
2. 情報収集  
渉外部長が近隣在住であるため、利用可能なコネクションなどを通じ、まず、情報収集をする。  
可能ならば、現地視察を開始する。
3. 義援金の募集についての検討  
口座開設などし、会員および広く義援金をつのる。また、県士会としても予備費を利用するなど、義援金の検討を始める。
4. ボランティアの派遣  
情報収集に基づき、可能な支援活動について検討する。
6. 会員安否情報の確認  
県北部を中心にメールやファックスなどを利用する。

運営会議での確認事項（避難所での活動について） 4月9日

1. 栄村住民福祉課の保健活動を支援するものであるため、保健師と十分に連携をとりながら進めていく。
2. 渉外部が活動の窓口となる。活動費は渉外部費より支出する。
3. 動員については、北信地区より参加を募る。
4. 当面の活動内容  
5月いっぱいまでを目途にサポート班を編制して、活動を継続する。

日程：毎週日曜日（状況に応じて平日の活動も入れる）  
時間：現地 8：30～17：30  
人員：4～5名とする（車1台分）

#### ●現地での動き

3月20日、現地視察実施。道路状況などを確認した。

3月22日、保健師同行にて、避難所を巡回する。

3月27日～、保健師の同行なしで活動を行う。

5月26日、避難所終了により、巡回支援を終了。

5月26日～11月15日保健師の依頼により、仮の施設で開始したデイサービス支援へ移行。

平成24年1月27日～横倉仮設住宅集会所での健康相月1回ペースでの活動を開始。

3月21日、参加者から活動継続の要望あり。

平成25年1月21日より、青倉公民館・仮設集会所の2箇所にて行う。

3月14日、仮設住宅集会所健康相談会終了。

#### ●活動内容

（個別：20分程度 集団：1時間程度）

- ① 軽体操（きよしのズンドコ体操他）
- ② 作品作り（折り紙など）
- ③ 各種ゲーム ④ 歌唱 ⑤ 散歩 ⑧ 会話
- ⑨ リラクゼーション ⑩ 昼顔植え付け など



避難所：栄村役場ホールにて

### ●参加者の様子

家の片付け等に参加できない老人や小学生などの子供たち、片付けから憔悴して帰ってくる方、ずっと住民を支えてきた役場職員も対象となった。集団活動では、寝泊りしている場にもかかわらず、場所を空けて頂いたり、不活発な方々を呼んで連れ出して頂くなどの協力があった。体操や歌唱、折り紙などの作業が主であったが、特に作業では、被災時の状況を話す場ともなり、住民相互の交流の場ともなった。また、作業を通じて参加者と他団体のボランティアの交流を促すこともできた。

家の片付けなどの作業後の方たちは、肩や腰背部の過緊張や痛みがみられた。また、リラクゼーションにより、その場で眠ってしまう方もおり、疲労の蓄積も心配された。

仮設住宅の設置とともに避難所が終了となったが、村のデイサービスは被害が大きく、再開のめどが立たず仮の施設での対応となった。慣れない施設環境、また、職員も被災後の疲労が感じられた。当初は活動にもぎこちなさが見られたが、徐々に本来の姿に戻っていく様子を、支援活動を通じて確認することができた。

豪雪地帯でもある村では、冬期間の閉じこもりや不活発を課題に仮設住宅集会所健康相談会を行った。月1回の集まりを参加者が楽しみにしている様子が伺われた。

雪解けの始まる3月には、相談会の終了の提案を村からされたが、参加者の要望により継続となった。

毎回20名程度の参加が得られた。



避難所：北野天満温泉にて

### 【考 察】

県士会にとって今回の災害支援は、初めての取り組みであった。まず、我々の活動を保健師業務のサポートとして認めて頂いたことで、スムーズに避難所スタッフや住民の協力を得ることができた。次に、避難所の状況は、日々変化をしていったが、人、場所、場の雰囲気によって個別や集団、動的や静的といった活動を提供することができた。これは、作業療法ならではの手法である。活動の押し付けではなく、寄り添う形での支援活動が、避難所では特に必要と思われた。被災地では、様々な日常の「働き」が停止したり、変更を余儀なくされてしまう。このような状況下、様々な作業活動を導入することは、人の日常の「働き」を維持するために大変重要なことであると思われた。また、作業療法士として今回のような活動をしていくためには、日頃から地域連携を意識して置くことも重要である。

### 【おわりに】

栄村は全国的にも有数の豪雪地帯である。初めての越冬を迎える仮設住宅では、特に老人の閉じこもりが心配された。そのような中、村では仮設住宅集会所での健康相談会を開始した。県士会は栄村より引き続いての支援を要請され、月1回ペースで赴いた。また、今回の活動をベースに県士会ではマニュアルの整備を行った。また、今後は他団体を含めた中での有事の際の迅速な体制作りが必要となってくる。

今回、災害支援を県士会としては初めて行った。

この実績は今後社会的な期待ともなり、責任となって来るであろう。今後の県士会活動に大きく影響を与えるものであると考える。これも我々県士会の目指す「公益」のひとつの形であると考えている。

### 【謝 辞】

栄村での活動は、被災地という環境の中において、様々な人との協働の場であった。我々を受け入れて下さった栄村の皆さん、窓口となって頂いた保健師の皆さん、そしてこの活動を支援して頂いた県士会の皆さんに感謝いたします。

参考：県士会活動費

材料費＋交通費 119,951円

義援金 100,000円



子ども達と・・・



昼顔の植え付け作業



風船バレー



折り紙 自然と手が集まってくる

## 9. 被災者のこころのケア事業(厚生労働省社会・援護局)への人材派遣

本事業は、平成23年度3次補正予算において成立し、岩手県、宮城県、福島県の3県において障害者自立支援対策臨時特例交付金（基金）の積増しとして実施されたものであり、平成23年3月から24年3月まで実施された各都道府県・指定都市の応急措置的な「心のケアチーム派遣」に代わる、中長期的な心のケア対策として位置づけられた。

岩手県の受託団体は岩手医科大学で、平成24年2月15日に「岩手県こころのケアセンター」が開設され、「中央センター」、「久慈地域センター」、「宮古地域センター」、「釜石地域センター」、「大船渡地域センター」が対応を開始した。

宮城県の受託団体は宮城県精神保健福祉協会で、平成23年12月1日に「みやぎ心のケアセンター」が開設され、「基幹センター」、「石巻地域センター」、「気仙沼地域センター」と市町村派遣の形で対応が開始された。

福島県の受託団体は福島県精神保健福祉協会で、平成24年2月1日に「ふくしま心のケアセンター」が開設され、「基幹センター」、「県北方部センター」、「県中方部センター」、「県南方部センター」、「会津方部センター」、「いわき方部センター」、相双地区ではNPO法人「相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」に委託・開設された「相馬広域こころのケアセンターなごみ」と市町村派遣の形で対応が開始された。

3県共通の「心のケアセンターの業務」は、・災害関連の精神保健医療福祉対策の総合的コーディネーター、・PTSD、うつ病等精神疾患に関する相談支援、精神障害者に対する相談支援、・被災者の自宅、仮設住宅等の訪問による支援、震災型アウトリーチ事業の実施、・心の健康に関する情報収集、普及啓発、人材育成、人材派遣、とされた。

当協会は他の関連職団体と同様に本事業開始前の準備段階で、厚生労働省社会・援護局から人材の派遣可能性を打診され、数回の準備会議に出席し、結果的に3県のうち作業療法士の派遣を求めてきた宮城県と福島県に合わせて5名の作業療法士を派遣することとなった（宮城県「石巻地域センター」1名、福島県「県中方部センター」1名、「相馬広域こころのケアセンターなごみ」1名、「県南方部センター」1名、南相馬市1名）。

### ●石巻地域センター（宮城県）における支援活動報告

#### 1) はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災（以下、震災）発災から3年が経過した。筆者は平成24年2月、みやぎ心のケアセンターから石巻市健康推進課（以下、健康推進課）に出向し、現在まで健康推進課が展開する震

災復興事業計画および健康増進計画における様々な健康支援事業に携わるようになった。これまでの支援活動について以下に報告する。

#### 2) 石巻市震災復興基本計画における作業療法士の役割

石巻市震災復興基本計画は平成24年12月に策定された。「市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す（施策大綱2）」を掲げ、健康推進課では被災者の健康支援として、①被災者の健康支援事業の実施、②生活不活発病予防事業の実施、③心のケア事業の実施、④生活習慣病重症化予防事業の実施、⑤栄養・食生活支援事業の実施、⑥口腔のケアの対策をおこなってきた。筆者は健康推進課成人保健グループ（以下、成人保健G）と精神保健グループ（以下、精神保健G）が展開する被災者の健康支援事業に関わることになる。

石巻市応急仮設住宅等における被災者の健康支援と各機関の役割を図1に示す。

#### (1) 石巻市リハビリテーション支援事業（宮城県震災復興基金事業 健康支援事業）

成人保健Gは平成23年11月から宮城県震災復興基金事業である健康支援事業（リハビリテーション支援事業、以下リハ支援事業）の施行に関わることになる。平成23年度は応急仮設住宅（以下、仮設住宅）のバリアフリー化を進めるため、リハ支援事業に参画した事業実施法人8事業所に住環境改善を目的としたリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）による相談、改修指導を依頼した。石巻本庁エリア9地区及び6総合支所エリアを8事業所に振り分け、市立病院理学療法士のコーディネーターで市内の仮設住宅6,958戸中951戸（改修率15.6%）のバリアフリー化が平成24年3月末まで完了した。筆者は平成24年2～3月中旬までの間、115件の仮設住宅に戸別訪問し、住環境の相談、改修指導をおこなった。

平成24年度は仮設住宅入居者の健康支援事業を委託されている保健コーディネーターが健康相談会等で掘り起こしたハイリスク者や平成23年度リハ支援事業において仮設住宅のバリアフリー化で改修をおこなった世帯の入居者を対象に戸別訪問をおこなった。100件あまり戸別訪問し、半数以上は初回アセスメントと3～6カ月後の再調査で終了としたが、2割はエリアミーティング等で関係機関に情報を提供し、既存のサービスへつなげることになり、残る既存のサービスにつながらない整形疾患、虚弱、認知症の疑い、うつ・パニック障害等の精神疾患、閉じこもり等の対象者は既存のサービスへつながるまで筆者が戸別訪問でフォローアップを続けること



なっている。

#### 4) おわりに

支援開始当初から健康推進課が展開する健康支援事業の中で支援活動を続けてきた。

支援対象は仮設住宅入居者から津波被災エリアの居住者と拡がり、今後は公営復興住宅入居者に対する支援が必要となってくることが予想される。専門的視点から身体と心の問題を見極め、早期に健康支援事業につなげることが筆者の役割といえる。また、要介護認定者や認知症に関する相談も増加傾向にあることから、今後は介護保険担当や地域包括支援センターと連携して健康支援事業をすすめていくことや支援体制をより強固なものにしていくことが課題である。

### ●ふくしま心のケアセンター県中方部センターにおける活動支援報告

#### 1) 県中方部センターの概要

県中方部センターは2012年4月に郡山市に事務所を構え活動を開始した。管轄する地域は県中保健福祉事務所管内と同様の12市町村（郡山市、須賀川市、田村市、三春町など）と帰村をした川内村である（図1）。県中地域は、相双地域と隣接しており避難者を多く受け入れた。また避難指示は出ていないが放射線量が比較的高い地域であった。放射線不安より自主避難をした住民、相双地域の避難した住民、田村市や川内村に帰還した住民などが居住している。このように様々な背景を抱えている住民を対象とし県中方部センターは活動している。



図1 福島県の地図 県中方部の活動範囲は黒で囲っている部分

県中方部センターの職員構成は、平成26年3月時点で看護師2名、精神保健福祉士3名、保健師1名、臨床心理士3名、作業療法士1名の計10名（図2）で、各分部と比較するとスタッフ数、職種が多いのが特徴だ。

#### 2) 活動内容

主な活動を大きく分けると被災者支援、支援者支援、その他の業務があげられる。

##### (1) 被災者支援

仮設住宅や借り上げ住宅、帰還している自宅への

個別訪問と、仮設や借り上げ住民を対象とした集団活動に大きく分けられる。被災者支援では、主に自治体の保健師、また関連団体と情報を共有し活動をしている。

##### (2) 支援者支援

支援者は、自治体職員や仮設の連絡員など被災者を支えている方々だ。対人援助職を初めて経験する連絡員や震災・原発事故により業務量が増大になった自治体職員は、住民から自治体への不満などを直接向けられる機会が多い。そのためストレスを抱える事が多く、休職や退職をする職員が増えている。このような環境の中で、職場内で労う機会や振り返る機会が乏しく、疲れやストレスの蓄積がみられた。そのため支援者の労いを目的に研修会を開催している。研修会を重ねる事に支援者の状況も変化がみられるため、ニーズに応じた研修会になるよう工夫をしている。

その他には支援者向けの個別相談やリラクゼーションの場を設ける活動を行っている。

##### (3) その他の業務

ふくしま心のケアセンターは、アウトリーチを中心に相談・つなぎ・フォローを行う支援の特徴があり、地域にある支援と支援をつなぐ役割を担っている。そのため各自自治体との情報交換会、各団体との連携会議の参加、講師派遣、サロンの協力、カンファレンスに参加などの活動をしている。

#### 3) 活動からみえてきた現状と課題

震災から3年を迎えて、被災者、支援者共に蓄積された疲労がみられている。見通しの立たない将来、変わり果てていく自宅、復興が進まない街並み、揺れ動く自分や家族の気持ち、東電関連のニュースなど時間の経過と共に様々な出来事や問題が個別化し、かつ複雑化している現状を目の当たりにしている。新しい生活に適応している住民も多いが、障害者、団塊の世代や高齢者は、なかなか新しい環境に馴染めない住民もいる。複雑な問題を抱えて前へ進みづらい人と前へ進んでいる人の差が広がっている現状がある。

また、福島の大きな問題としては放射線の影響があり、原発事故後は放射線の話が多かったが、現在は放射線量が低くなった事や通常の生活を送っている事から放射線が話題にする事が少なくなった。普段は放射線の話は少ないも、原発事故関連のニュースが流れれば、不安が再び起きたり、このままでいいのかと揺れ動く思いを抱える住民が多い。

#### 4) OTとしての役割、センターとしての役割

ケアセンターはアウトリーチを基本としており、個別訪問をはじめ集団活動の中でも個別のお話を聞く機会が多い。住民・支援者の話を傾聴し、不安、ストレス、孤立感などの軽減に努め、話をする事で感情を共有し安

心感を高める等の目的で関わっている。OTも訪問を中心としたアウトリーチを行っている。住民の中には、会話が苦手な方や外出する機会が少ない引きこもりがちな方をOTが担当する機会が多い。そのような時は会話より物を媒介した作業活動など非言語的なコミュニケーションを用いて関わっている。活動を通して、会話では分かりにくい丁寧な仕事ぶりや興味のある事などその人らしさを感じ、強みを見つけやすい。作業活動をきっかけに、震災、原発事故前の様子や今の思いを聞き、その方の人生の一部を共有させてもらっている。共有した中で、その方の強みを生活に生かせるよう本人、家族、環境などに支援することがOTの役割だと日々実感している。また個別訪問以外には、サロンや体操、ゲームの提供など集団活動も行っている。県中地域には、様々な支援団体が多くありサロンなど主体的に行われている。他団体の動向を確認しつつ、必要時に介入できるよう支援をしている。



図2 県中南部センターの職員

今後、被災者にとって沢山の選択肢が広がる事が予測される。帰還するのか、新たな地域に住むのか、家を作るのか、分離した家族と一緒に住むのか、子供を転校させるのか、病院や買い物はどうするのか…。選択肢が多いことから問題や課題が個別化、複雑化すると予想される。対象者に寄り添った関わりをより丁寧に迅速の支援が必要と感じている。そのためには他職種や関係機関と密な関わりをし、支援をしていくことケアセンターの役割と考える。

#### ●ふくしま心のケアセンター県南方部センターにおける活動支援報告

ふくしま心のケアセンター県南方部センターは2012年4月ふくしま心のケアセンター開設と同時に設立された。管轄する地域は福島県の県南地域にあたる白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村である。現在この地域で約1,000人（平成25年2月現在）の方が避難生活を送っている。県南方部センタースタッフは作業療法士1名、臨床心理士1名、精

神保健福祉士1名、保健師1名、看護師1名の計5名で構成されている。

県南方部センターとして①戸別訪問、個別支援②集団活動支援③イベント実施の三つが主な活動内容となっている。戸別訪問では行政機関からの依頼、健康調査でのピックアップ、集団活動内を通してなど支援が必要と思われる方がいれば戸別訪問を行っている。全ての訪問に作業療法士（以下OT）が関わるのではなく対象者の問題点、方向性などを他職種とアセスメントを行いOTが必要であれば戸別訪問を行っている。健康管理面などは保健師、看護師が主に担当しOTの役割として生活不活発病疑いの方が主に対象となる。メンタル面でのフォローは臨床心理士、精神保健福祉士らが対応している。個別支援としてハローワーク白河と県南方部センターの共催による「健康チェック&はまなかみんなのサロン」を月に1回開催し、被災した求職者の心身の健康維持をめざした就労支援を行っている。この事業立ち上げの経緯として「福島県内の広域延長給付（※原発事故による影響が大きい福島県15市町村などを対象に失業給付を再延長。）の終了者の9割が就職や就職内定となっていない」「未就職や未内定者のうち2割は、求職活動をしていない。（2012/07/10 福島民報）」このような現実の中で被災者への中長期的な支援において、生活再建に向けた就労支援は重要な課題と考えこの事業が立ち上がった。OTの役割として保健師、看護師らと共に血圧測定や健康、悩みの相談を通して健康課題を抽出し、高血圧、アルコール、運動不足、睡眠障害などのパンフレットを用いた助言などを行うほか、メンタルヘルスの課題があれば別のコーナーにあるサロンへ案内する。サロンでは、臨床心理士と精神保健福祉士が個別に悩みの相談に対応するほか、就労の情報を必要とする場合には、ハローワーク職員へつないでいる。

県南地区では避難元市町村主催で主に集団活動が行われている。各会場により参加者の構成が違うためニーズに合わせて行っている。高齢者の参加者が多い場合には生活習慣病予防やロコモティブシンドローム、日常生活活動に関する関わりを中心に実施した。活動性の高い方が多く参加されている会場では文部科学省新体力テストを利用し自身の体力を把握してもらいそれを生かしながら体力作りの目標設定、健康維持に心がけてもらう取り組みなどを行った。

県南方部センターは毎年10月にイベントを実施している。対象者は県南地域に避難されている方々で今年は約60名の参加があり協力機関として県南保健福祉事務所をはじめ10機関が協力し行った。今年度の内容は「白河名所巡りウォーキングと芋煮会」とした。この内容とした経緯は、避難者支援を行っている中で震災から2年半が経過したが今後の生活拠点が定まらずそのため生活リズムに影響がでている方々がいると感じていた。また

「平成24年度原子力被災自治体における住民意向調査結果」にて「避難生活で困っている事」の問いに対し「コミュニティ形成」がまたも多く全体の26%をしめている。また双葉町の回答では「住環境、居住地、移転先、生活拠点等」に関する事が最も高く57.8%を示している。これらの問題点を少しでも軽減できるようにウォーキングコースに商店街も組み込み地元の店舗に立ち寄ってもらうことで交流が生まれ地域を知ってもらえる場とした。イベントをきっかけに県南地区を知ることにより身近な存在となりまた人的な交流がうまれる事により今後の方向性を考える要素になることを期待し実施した。

### ●ふくしま心のケアセンター相馬方部（相馬広域こころのケアセンターなごみ）における活動支援報告

ふくしま心のケアセンター相馬方部（以下相馬方部）は、他方部とは異なり相馬広域こころのケアセンターなごみ（以下なごみ）に委託されている。なごみは、震災による原発事故で一度は失われた福島県浜通りの精神科医療を維持、再興しようとするNPOが母体となっている。

私は震災以前、南相馬市内の精神科病院に勤務していた。その病院が閉鎖となり、現在なごみに籍を置いている。なごみは震災直後の福島医科大学心のケアチームの活動を引き継ぐ形で組織された。その中で相馬方部としては保健センターや仮設住宅でのサロン活動、仮設住宅その他に居住する被災された方々の訪問活動を主としてきた。相馬市内の仮設住宅では週1回、隣の新地町の仮設住宅では月1回のペースでお茶会を行った。個々の血圧測定と参加票の記入により、参加者の相談の糸口をつかみ、必要であると判断した場合に個別に訪問した。また、福島医大のケアチームが避難所生活中から一人一人の話を聞き、ケアしてきた経過から継続して訪問しているケースも大半を占めている。話し相手目的の訪問から、医療機関の受診勧奨まで様々な対応が求められる。

平成25年度に入り、急速に仮設住宅からの退去者が増加している。その動きに対応する為、各市町村や支援団体との連絡、連携を密にし、また並行して復興住宅や高齢者住宅など引っ越し先への訪問とサロン開催も行って来た。その一方で仮設住宅を出る見通しが立たない方々がいるのも現実である。多くの人を亡くし、多くの人たちが去ったこの地で孤独感を募らせる人は少なくない。今後、遅発性のPTSDと言われるものがどの程度出現するか予測がつかないが、最後まで寄り添い個々の復興を支えていくのが心のケアセンターの役割であると感じている。

### ●ふくしま心のケアセンター南相馬市駐在における活動支援報告

南相馬駐在には、社会福祉士、精神保健福祉士、作業

療法士の3名が所属しており、事務所は南相馬市原町保健センター内にある。南相馬市から要請として挙げた市民対象のサロン活動や、仮設住宅集会所での自殺予防啓発活動、遺族・精神疾患の方々への個別訪問、乳幼児健診での粗大運動の相談、幼稚園・保育園の巡回相談などを行っている。市の保健師らと協議し優先順位が高く人手が足りない事業の支援を主に活動している。

#### <具体的な業務内容>

##### ①個別訪問

健康調査等で継続訪問が必要と判断されたりリスクが高いと思われる方、遺族の方、震災を機に不眠など精神的不調のある方、精神科受診歴があり震災後悪化した方、うつ病やPTSDなどの精神疾患を発症した方等を対象に、傾聴などを通して信頼関係の構築や心身状況を把握し、必要に応じて医療機関や関係機関への相談なども行う。

##### ②乳幼児健診などの支援

4ヶ月・10ヶ月・1,6歳児・3歳児の健診の支援を行っている。外出時間制限による粗大運動面での心配事など保護者の相談に乗っている。仮設住宅やみなし仮設（アパートなど）入居者は、子どもの泣き声や足音などを気にしてDVDなどのメディアを見せたり、お菓子を与えて静かに過ごせるよう配慮している保護者が多い印象を受ける。そこで長時間のメディア視聴の弊害や、子どもがダイナミックな遊びを通して情動発散させる事の大切さを話したり、狭い仮設でも実施できる親子体操の紹介等を行っている。

また、子どもの転倒による骨折者増加の報道も聞かれるため、バランスを取ったり転ぶときに身を守るための立ち直り反応、上肢の保護伸展を促すような動きを取り入れた遊びの紹介を行っている（図3）。

発達支援室が年に3回行っている、市内13箇所の保育園・幼稚園の発達支援巡回に同行している。平成24年度は外遊びの時間を1日30分と決めている園が多かった。ブランコが漕げない、高い高いをいやがるなどの話を担任の先生方から伺い、OT目線では個人的に経験不足・感覚過敏などが原因と考えた。



図3 乳幼児健診時のOTによる親子体操

感覚受容のゴールデンエイジと言われている6歳までに触覚（ツルツル、ザラザラなど）・前庭覚（揺れる・回る・ジャンプする）、固有覚（重さを感じる）、目で確認しなくても自分の姿勢の状況が分かる）などの感覚刺激を楽しみながら経験を積み重ねる必要があると考え、砂場の代わりにお米プール、教室の押し入れにテーブルを立てかけてよじ登る、滑る、飛び降りるなどの紹介を行った。単に体を動かすだけでなく、順番を守る、ルールを守るといった社会性を身につけたり、友達と協力して相手チームと競争心を持つなどの目的も持ち、心も育てたいので、ルールのある集団遊びやゲーム性も取り入れた遊びの紹介も行った。各園の先生方も工夫しながら室内遊びの提供を行っていらっしゃる。十分に素晴らしい活動が出来ているが、その遊びにOT目線での発達を促すエッセンスを少し紹介させて頂くこともあった。

### ③サロン活動の支援

サロンで活動は自殺や孤独死防止、生活不活発病や認知症防止、現状を語り合っ分ち合うなどの目的で開催している。南相馬市内の8カ所の生涯学習センターや保健センターで開催され、遺族や仮設住宅居住者、避難区域の方など様々な方が参加している。

サロンでの集団活動には、市の保健師以外に集団活動のサポートや自主的な活動を推進する「健康運動普及サポーター、元気モリモリ！もりあげ隊！」というボランティア達が参加しており、地域のコミュニティの再建や生活不活発病予防、孤独死防止に貢献している。

今以上の要介護者を増加させないためにも、参加されている市民の人材育成も含めた幅広い支援をしていきたい。

### ④双葉郡民対象のサロン「鹿島で集まっ会」

南相馬市内の仮設住宅などには、原発事故により警戒区別となった双葉郡の方々も多数居住されている。生涯学習センターなどでサロンは開催しているものの、双葉郡出身の方々の出席は多くはないのが現状であった。そこで、同じ境遇の方と集まった方が話しやすいのではと考え、双葉郡民対象のサロンを企画・開催し、当駐在員がサポートする事になった。参加者にとって、懐かしいふるさとの話で盛り上がりたり、同じ境遇だからこそ悩みや理不尽さを語り合える場になっているようだ。

### ⑤その他

仮設住宅の集会所での自殺予防などの啓発活動を市内34カ所の仮設住宅集会所などで実施した。

心のケアセンター」と聞くと、心の問題に特化したアプローチを行うという印象を持っている方も多いと思う。しかし、心と体は繋がっていると言われている。作業療法士として赤ちゃんからお年寄りまで身体能力を維持する、認知症・生活不活発病を防ぐ、発達を促し日常生活動作を獲得する、達成感を得る、失敗・成功体験を積み適応能力を高めていく、社会スキルを身につけるなどの支援をする事も重要だと考える。子の動作獲得は保護者の喜びにもつながり、気持ちも前向きになる契機になる可能性もあると感じている。

筆者はOTとして、乳幼児達には将来生活習慣病にかかることなく、骨折などが増えて医療費を圧迫する事無く、健やかに育ち将来の南相馬市を担って欲しいと願いながら多くの事業に関わらせてもらっている。成人から高齢者の方々にも、穏やかな生活が一日でも一人でも多くの方が再獲得できるよう、自立の芽を摘まないような支援を続けたいと考えている。

## 10. 高齢者の新たな生きがい創造事業（岩手県岩泉町）への人材派遣

### はじめに

一般社団法人日本作業療法士協会（以下当協会）は岩手県岩泉町から「平成24年度 高齢者の新たな生きがい創造事業」を受託し、平成24年10月～25年3月に活動を行った。実施内容を報告し、高齢者の新たな生きがい創造事業を展開する際の介入のあり方を作業療法士の立場から考察する。

### 岩手県が協会に本事業を委託した経緯

岩手県は、沿岸被災地の要介護新規認定者の伸び率が全県の2.6倍となったこと、仮設住宅高齢者に生活不活発病の割合が高い状況となっていることを受けて、東日本大震災津波による被災者生活支援事業費補助金交付要綱（平成23年7月28日付け岩手県保健福祉部長通知）に定める事業として「高齢者の新たな生きがい創造事業」を実施すること決め、その事業主体となる応急仮設住宅の設置されている岩泉町で本事業を実施することとなった。

県はその実施にあたって、高齢者自らが主体となって継続的に行う活動のあり方を検討していた中、当協会が各都道府県に配布していた「生活行為向上マネジメントの普及啓発と成果測定研究事業」（平成23年度老人保健健康増進等事業）の冊子『人は作業をすることで元気になる』に注目し、その協力を岩手県作業療法士会に照会してきた。岩手県作業療法士会は、すでに県内の別の地区において被災地支援活動を継続しており、単独での協力はマンパワーが不足しているために、当協会がその協力主体者として本事業を受託することになった。

平成24年10月に岩手県、岩泉町、岩手県作業療法士会、協会の4者による調整会議が行われ、事業仕様書に明記されている「東日本大震災により、生活環境の大幅な変化、高齢者がこれまで地域で担っていた仕事や役割の喪失等の要因により、被災地域における要介護認定者の増加や生活不活発病の多発など高齢者の健康状態の悪化が顕在化していることから、応急仮設住宅等の新たな環境下で高齢者の新たな役割や生きがいを創造し、主体的かつ継続的な活動を促進することにより健康維持・増進を図るとともに、新たなコミュニティづくりに寄与するものである。」との事業内容の確認と本事業があくまでも住民の自主的活動を支援することが目的であることの認識を共有し、当協会は平成24年12月から岩泉町の4地区に作業療法士を派遣し実際の活動を展開した。

### 岩泉町の概要

岩泉町は人口10,342人（平成24年10月31日現在）、高齢化率38%となっている。町は6つの一般自治区から

なり、この中に3団地143戸の仮設住宅がある（平成23年9月現在の入居状況は114世帯、297人）。

本州一広い町であり、一部が内陸の盛岡市に接しているとともに、他の一部が三陸海岸の太平洋に面した港町でもある。耕地が少なく、林野率が高く、漁業と農業と林業のいわゆる第一次産業を主たる産業としている。冬季には場所によっては、マイナス20℃を超えることがある町である。

### 事業の実施内容

岩泉町の東日本大震災の被災地における高齢者生きがい創造事業は、4地区（小本地区、小本仮設団地、中野地区、岩泉仮設団地）で実施した。

実施に先立ち、自治会長等自治会のリーダーに集ってもらい、岩手県、岩泉町、当協会のそれぞれの担当者が「高齢者の生きがい創造事業」に関する事前説明を2回行った。その説明を受けて各自治会では、自分たちで考える活動を計画した。

当協会はこの活動に3～4名の作業療法士を派遣し、次の事業を行った。

#### 1. 各自治会が計画した活動への関与と後押し

当協会担当者は、各自治会が主体的に行う活動場面に参加し、側面的支援と作業療法士としての活動評価や運営に関するフィードバックを行った。

#### 2. 参加者の健康状態調査

- 1) 身体状況調査（握力、開眼片足立ち、3分歩行後の身体状況-脈拍、SPO2等）
- 2) 生活状況調査（生活行為確認表を用いた聞き取り調査）

当協会として、参加者の客観的な健康状態を把握し、今後の支援の方向性を見いだす目的で身体状況と生活状況調査を実施した。

### 事業の実施状況

事業の説明を含めた現地での打ち合わせを、平成24年10月9日、10月30日、11月3日の3回実施した。直接介入した期間は平成24年12月2日～平成25年3月2日であった。3ヶ月間の中で4地区合わせて12回実施し、総参加者数は128名であった。実施日と場所、活動内容等を以下の表に示す。

回数	実施日	時間	場 所	活動内容	参加人数
第1回	10月9日	13:00～15:00	小本生活改善センター	現地打ち合わせ	
第2回	10月30日	13:00～15:00	小本生活改善センター	現地打ち合わせ	

回数	実施日	時間	場 所	活動内容	参加人数
第3回	11月3日	13:00～15:00	小本生活改善センター	現地打ち合わせ	
第4回	12月2日	13:30～15:30	小本生活改善センター	健康講話、チェック	7
第5回	12月9日	10:00～12:00	岩泉仮設団地	健康講話、チェック	6
		13:30～15:30	小本仮設団地	健康講話、チェック	15
第6回	1月19日	10:00～12:00	小本生活改善センター	料理教室	13
		13:30～15:30	小本仮設団地	ウォーキング	20
第7回	1月20日	10:00～12:00	中野交流館	ボウリング	5
		13:30～15:30	岩泉仮設団地	かご作り	5
第8回	2月2日	13:30～15:30	小本仮設団地	ウォーキング	8
第9回	2月3日	10:00～12:00	小本生活改善センター	料理教室	19
		13:30～15:30	岩泉仮設団地	かご作り	4
第10回	3月2日	10:00～12:00	中野交流館	北国の春体操・ボウリング	18
		13:30～15:30	小本仮設団地	ウォーキング	8

## 事業の実施結果

### 1. 各自治会が計画した活動への関与と後押し

#### 1) 小本地区（実施回数：3回、総参加者数39名）

##### ○1回目：12月2日：

参加者数 7名（男性2名、女性5名）

##### ①健康講話・集団体操

自主的活動の大切さ、活動（動くこと、笑うこと、話し合うこと等）の意味、日常生活の中に生きがいを創造するヒントがあること等の講話、日常生活動作につながる運動の要素を提示しながらの体操を行った。

##### ②生活行為確認表の聞き取り調査、運動機能評価

##### ○2回目：1月19日：

参加者数13名（男性8名（内前回参加者2名）、女性5名）

①スカットボール：ゲートボールと輪投げの要素を組み入れたもの

②食事作り（ちらし寿司、汁物）と会食：スタッフも一緒に会食し、コミュニケーションの機会となった。

##### ③生活行為確認表の聞き取り調査

##### ○3回目：2月3日：

参加者数19名（男性3名（内前回参加者3名）、女性10名（内前回参加者10名））

①スカットボール

②食事作り（恵方巻、松茸の蕎麦、魚の煮付け等）と会食

### ③生活行為確認表の聞き取り調査

#### まとめ

スカットボールと食事作り・会食という活動を行うことにより、徐々に参加者が増加し、特に女性の参加者が継続参加されるようになった。自治会が取り組んだ活動は、簡単なゲーム感覚で楽しめる運動と、馴染みの食事作りと会食により参加者間のコミュニケーションが促進されたと思われる。女性が作って、男性が食べるという役割分担になりがちだったので、「男の料理の時間」等男性の取り組みにも発展できる可能性もある。

### 2) 小本仮設団地（実施回数4回、総参加者数 36名）

#### ○1回目：12月9日：

参加者数15名（男性1名、女性11名）

##### ①健康講話・集団体操

自主的活動の大切さ、活動（動くこと、笑うこと、話し合うこと等）の意味、日常生活の中に生きがいを創造するヒントがあること等の講話、日常生活動作につながる運動の要素を提示しながらの体操を行った。

##### ②生活行為確認表の聞き取り調査、運動機能評価

#### ○2回目：1月19日：

参加者数7名（男性3名、女性4名）

##### ①ノルディックウォーキング

講師の指導、ウォーミングアップの後1kmほど歩行。

##### ②生活行為確認表の聞き取り調査

#### ○3回目：2月2日：参加者数8名

##### ①ノルディックウォーキング

講師の指導、ウォーミングアップの後1kmほど歩行。

#### ○4回目：3月2日：参加者数6名（女性のみ）

##### ①ノルディックウォーキング

講師の指導、ウォーミングアップの後1kmほど歩行。

##### ②生活行為確認表の聞き取り調査

#### まとめ

講師の指導によるノルディックウォーキングは、準備が必要なく歩くという活動で、戸外に出ることがおっくうになっている方の参加を促すことが出来ていたように思われる。参加者は50歳代～60歳代の女性が多く、高齢者にとってはハードなものであったと思われる。講師と打ち合わせる時間が持ち、高齢者向けに運動量や疲労度を考慮し、参加しやすい活動にアレンジして展開する提案も出来たと思われる。

### 3) 中野地区（実施回数：2回、総参加者数38名）

#### ○1回目：1月20日：参加者23名

①ペットボトル・ボーリング

②健康講話・集団体操

③生活行為確認表聞き取り調査、運動機能評価

○2回目：3月2日：

参加者15名（男性5名（内前回参加者5名）、女性11名（内前回参加者7名））

①撮影会

作業療法士が提案した北国の春体操に参加者が三味線で伴奏をつけ、参加者で体操を行う場面の撮影を行った。

②生活行為確認表聞き取り調査、運動機能評価

まとめ

作業療法士が、北国の春に合わせた体操を提案し参加者で実施した。その後に参加者の中からその歌に三味線で伴奏をつける動きが出てきた。その様子をビデオに撮ろうという自然発生的な動きで、住民の方の主体性が引き出すことに繋がったと思われる。

4) 岩泉仮設団地（実施回数3回、総参加者数13名）

○1回目：12月9日：参加者6名（女性のみ）

①健康講話・集団体操

自主的活動の大切さについて、活動（動くこと、笑うこと、話し合うこと等）の意味付けについて日常生活の中に生きがいを創造することのヒントがあることについての講話、日常生活動作につながる運動の要素を提示しながらの体操を行う。

②生活行為確認表の聞き取り調査、運動機能評価

○2回目：1月20日：

参加者3名（内前回参加者2名、女性のみ）

①かご作り

講師の指導により実施。作業療法士は意味付けを行いながら話をした

○3回目：2月3日：参加者4名

①ドライフラワーのリース作り

②生活行為確認表の聞き取り調査、運動機能評価

まとめ

かご作りやリース作りは女性が好む活動なので、男性の参加者がなかった。物作りが好きな女性を対象とした活動として継続的なサークル活動になりえるし、

スキルが向上し趣味的な活動としてだけでなく、生産的な活動にも発展しうる可能性もある。

## 2. 参加者の健康状態調査結果

### 1) 調査対象者の状況

当協会が実施した調査に協力いただいた方々は合計109名であった。年齢は40歳代から80歳で、平均年齢は69.9歳であった。参加者の地区別年齢を以下の表に示す。

	世帯数	参加数			平均年齢		
		男子	女子	全体	男子	女子	全体
小本地区	50	12	21	33	70.5	74.4	73.0
小本仮設団地	72	3	22	25	74.3	62.7	71.4
中野地区	179	18	20	38	67.1	71.7	69.5
岩泉仮設団地	27	0	13	13	0	73.5	73.5
合計	328	33	76	109	69	70.2	69.9

### 2) 身体状況調査結果

参加者の身体状況を簡易に客観的に評価するために握力、開眼片足立ち、3分歩行後の身体状況・脈拍、SPO2等の評価を実施した。

通常的生活を送ることで、体力がどの程度維持できるのかをフィードバックすることが目的でもあったので、初回と最終回に評価できた29名のデータを利用し、前後の比較を参加者にフィードバックした。29名（男性9名、女性20名）の平均年齢は、男性が66.7歳、女性が67歳と、参加者全体の平均年齢69.9歳より若い年齢層であった。

29名の状況は以下の通りである。

年代	40～49		50～59		60～69		70～79		80～89		計	合計	平均年齢		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			男	女		
小本地区				1	1	2	1	1			2	4	6	77	66.3	67.8
小本仮設				2		1						3	3		54.3	54.3
中野地区		1	3			3	4	4		1	7	9	16	54.6	69.7	70.6
岩泉仮設						2		1		1		4	4		72	72
計		1	3	3	1	8	5	6		2	9	20	29	66.4	67	67
合計		1		6		9		11		2		29				67

### ① 握力

握力平均値	男	女
年 齢	平均値	
50-54	46.56	28.14
55-59	45.03	27.35
60-64	42.43	26.02
65-70	39.05	24.52
70-74	37.19	23.60
75-79	35.16	21.94

厚生労働省が示す、握力の年齢別平均値を表に示す

平均を左右両方超えた人は6名、両方下回った人は9名であった。前後比較において、一回目よりも片方上がった人は11名、片方下がった人数10名であった。いずれも、5キロ以内の変化であった。前後比較は3か月以内での変化であり、変化の意味を一概に述べることは難しい。

### ② 開眼片足立ち

前回よりも左右両方が上がった人は9名、下がった人数2名、一回目よりも左右のどちらか片方が上がった人は10名、片方が下がった人は6名であった。

### ③ 3分間歩行後、a) SPO2（酸素飽和濃度）95%以下の人はおらず、b) pulse（脈）120回/分以上の人が1名であった。

c) 消費カロリー（Cal）については、前回よりプラスは4名、変化なしは5名、前回よりマイナスは18名であり、1～3 cal差であった。

### ④ まとめ

今回の身体状況調査に協力した方々は、平均年齢が67歳と比較的若く、自分の体力や健康状態に関心を持っており、2回目の実施を待って、その変化を知りたがる方が多かった。

調査結果から体力低下はみられず、むしろ健康度の高い、生活の中で何らかの役割を持ち活動している方が多いということも特徴であった。このことを参加者に伝えることで自信に繋がると思われた。

## 3) 生活行為確認表の聞き取り調査結果

生活行為確認表は、日常生活の行為の中で、身体的な粗大動作、巧緻動作、対人交流、趣味活動、社会的活動、物忘れやうつなどの心理的側面等を30項目に整理したものである。これらは、年齢を重ね高齢になることで自覚されるとされる項目を抽出したものである。

事業に参加した方々に、活動時間を使って生活行

為確認表による聞き取り調査を実施した。調査は4地区延べ109名（2回実施者23名）に実施した。調査結果を4地区全体と4地区それぞれに分けて示す。

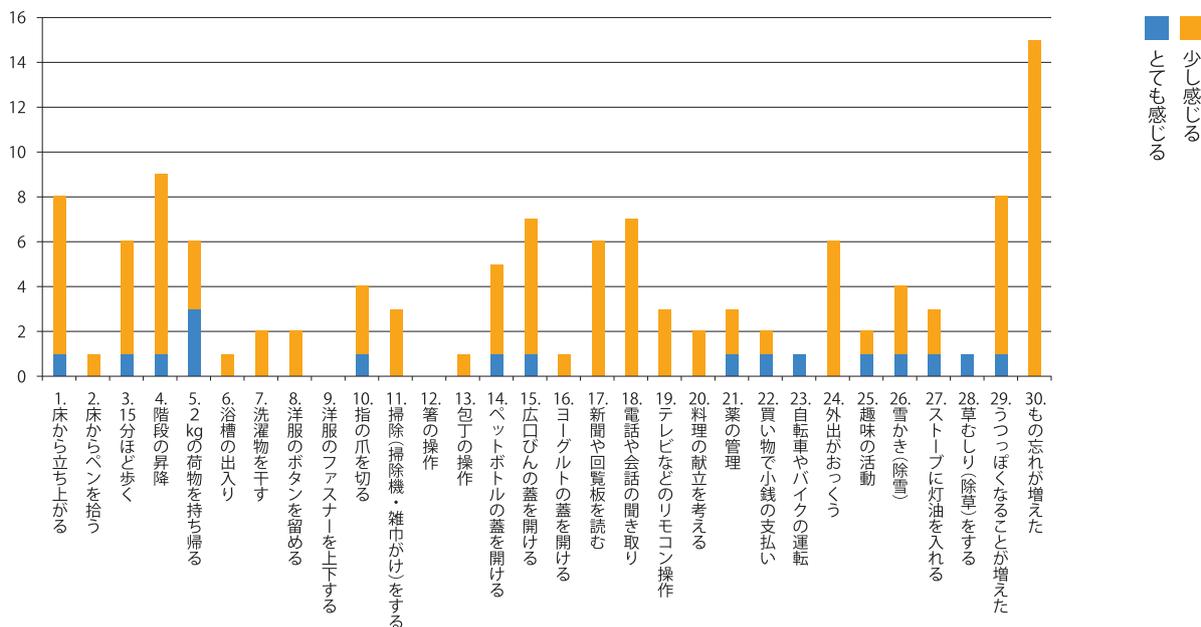
表作成にあたって、調査項目毎に不自由に感じている項目を「少し感じる」、「強く感じる」を合わせた数字を示した。

### ①小本地区の特徴（調査数33名）

不自由を感じると答えた項目で20%を超えた項目は、「もの忘れが増えたと感じる」15名（45%）、「階段の昇降に不自由を感じる」9名（27%）、「床から立ち上がるのに不自由を感じる」8名（24%）「うつつぽくなるが増えた」8名（24%）、「ジャムなどの広口瓶を開けるのに不自由を感じる」7名（21%）、「会話の聞き取りに不自由を感じる」7名（21%）の6項目で、不自由と感じる項目が多かった。

また、主観的健康感で「あまり健康ではない」、「健康ではない」と答えた人は5名（15%）であった。

不自由を感じる生活行為（生活行為確認表） 小本地区



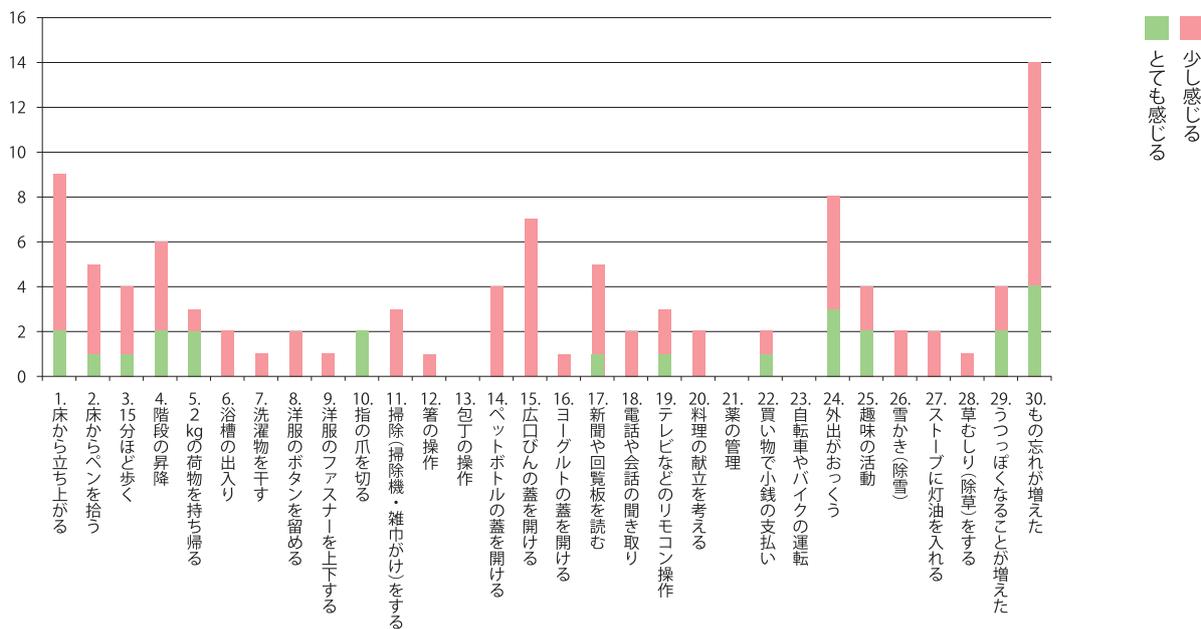
②小本仮設団地の特徴（調査数33名）

不自由を感じると答えた20%を超えた項目は、「もの忘れが増えたと感じる」14名（42%）、「床から立ち上がるのに不自由を感じる」9名（27%）、「外出がおっくうになったと感じる」8名（24%）、「ジャムなどの広口瓶を開けるのに不自由を感じる」7名（21%）の4項目であった。  
また、主観的健康感で「あまり健康ではない」、「健康ではない」と答えた人は6名（18%）であった。

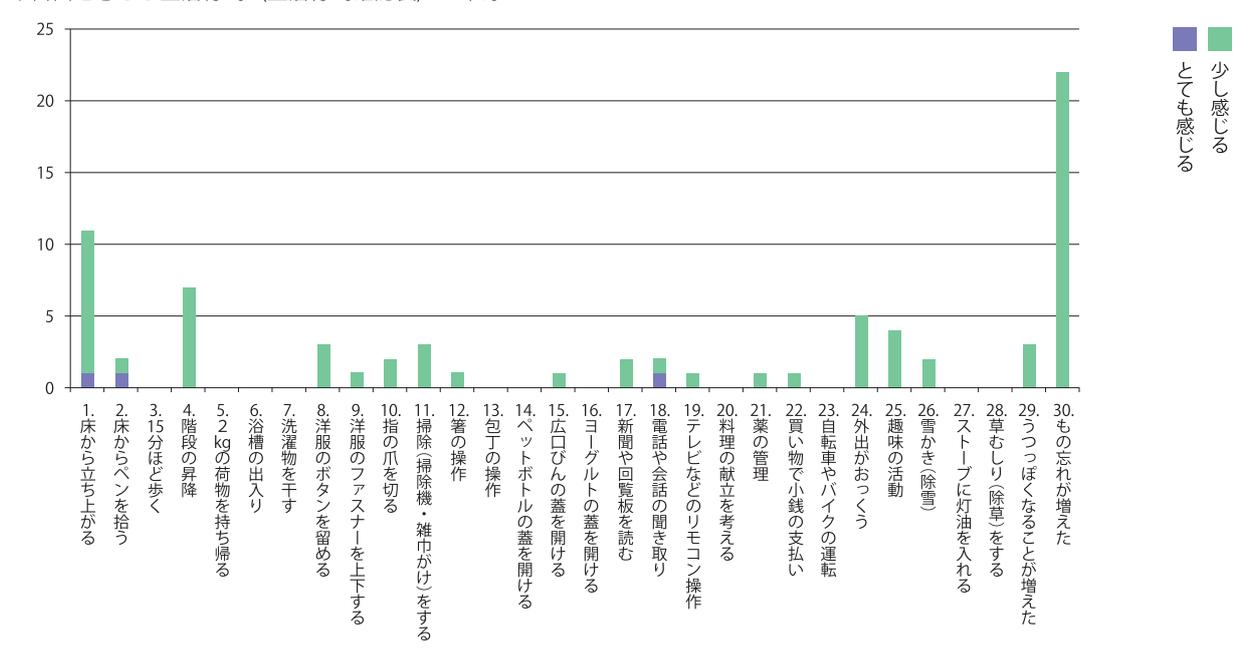
③中野地区の特徴（調査数38名）

不自由を感じると答えた20%を超えた項目は、「もの忘れが増えたと感じる」22名（57%）、「床から立ち上がるのに不自由を感じる」11名（28.9%）の2項目であった。  
また、主観的健康感で「あまり健康ではない」と答えた人は3名（8%）と低かった。

不自由を感じる生活行為（生活行為確認表） 小本仮設



不自由を感じる生活行為（生活行為確認表） 中野



④岩泉仮設団地の特徴（調査数13名）

不自由を感じると答えた30%を超えた項目は、「床から立ち上がるのに不自由を感じる」11名(84.6%)、「もの忘れが増えたと感じる」8名(61%)、「ペットボトルの蓋を開けるのに不自由を感じる」6名(46%)、「階段の昇降に不自由を感じる」5名(38%)「外出がおっくうになった」4名(30%)の2項目であった。

また、主観的健康感で「あまり健康ではない」「健康ではない」と答えた人は4名(31%)であった。

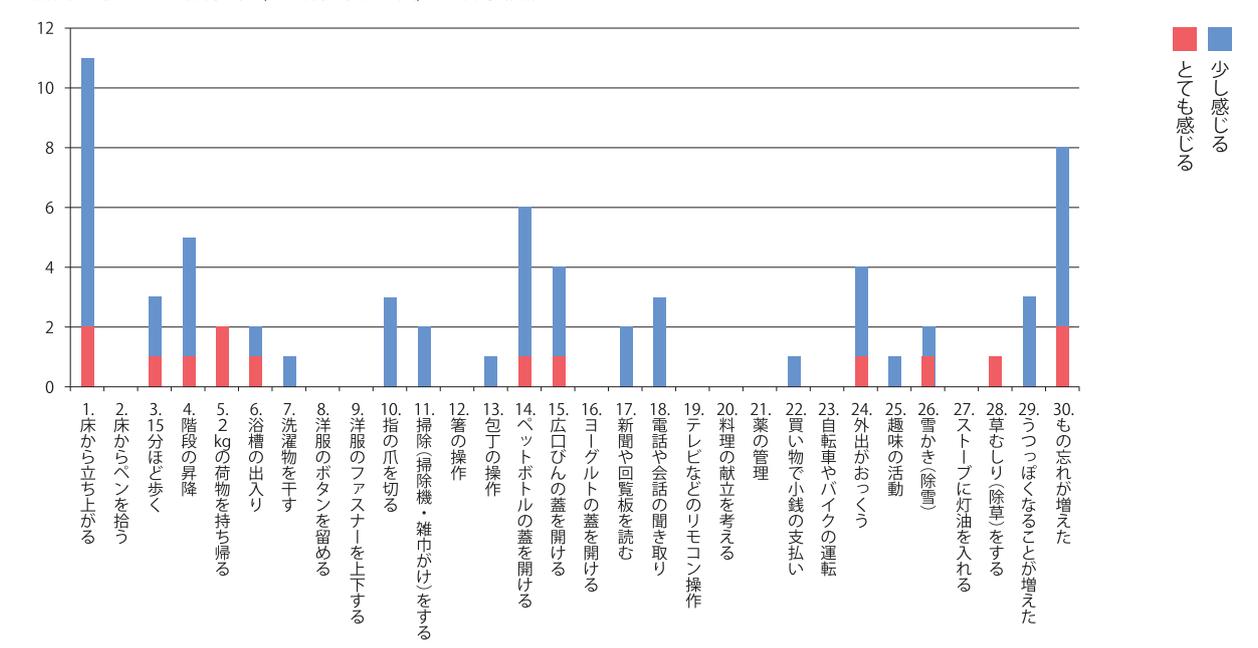
⑤4地区全体の特徴（調査数117名）

不自由を感じると答えた20%を超えた項目は「もの忘れが増えたと感じる」59名(52%)、「床から立ち上がるのに不自由を感じる」39名(33.3%)、「階段の昇降に不自由を感じる」27名(23%)、「外出がおっくうになった」21名(20%)の4項目であった。

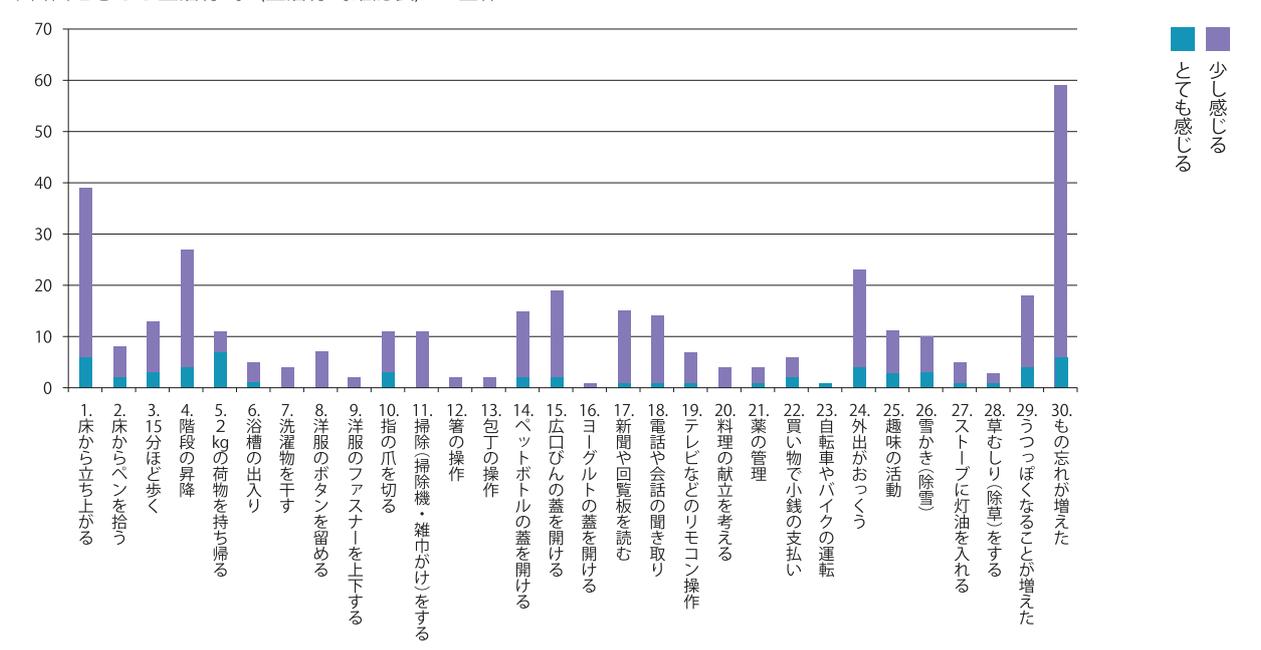
「外出がおっくうになった」と感じる事が仮設住宅で多かった。

また、「うつつぼくなるが増えた」と感じる人も16名(14%)いた。この傾向は、各地区

不自由を感じる生活行為（生活行為確認表） 岩泉仮設



不自由を感じる生活行為（生活行為確認表） 全体



による違いがあり、小本地区が高かった。主観的な健康感について「健康ではない」と答えた人が4名、「あまり健康ではない」と答えた人が14名、合わせて18名（15%）が健康だとは感じていないことがわかった。この方々へは訪問等、直接的な支援を早急に行う必要があると思われる。

考察

1. 本事業への参加者の状況

本事業への参加者は、各自治会の代表者から何らかの働きかけがあり参加しているが、活動意欲や自分の健康に関心があり、各地区においてリーダーシップをとるような方々であった。1回参加し、楽しかったと感じることができた方が継続参加に繋がっていると思われた。各地区の参加者数のバラツキは、各地区の本事業への準備状況、地区の凝集性や特徴がそのまま反映していると思われた。

2. 生活行為確認表を実施して見えた傾向

生活行為確認表の調査を実施し、全4地区で共通で不自由を感じると答えた20%を超えた項目は「もの忘れが増えたと感じる」59名（52%）、「床から立ち上がるのに不自由を感じる」39名（33.3%）、「階段の昇降に不自由を感じる」27名（23%）、「外出がおっくうになった」21名（20%）の4項目であり、日常生活を送る上で、少しずつ心身の不自由を感じ始めている方が多いことがわかった。「このような時期に、本人にとって意味ある作業を行うこと」を推奨することが、心身の機能低下防止に役立つと思われ、本事業のような「自らの意志で自分の行いたいと思う作業を行うことが最も効果的な時期である」と思われた。

「外出がおっくうになった」と感じる事が仮設住宅で多かった。この結果は、仮設住宅から外出することが大変になってきている心身の状況があることが予測される。仮設住宅の設置されている場所等を考慮し、何らかの対処をしていくことが望まれる。

また、「うつつぼくなるが増えた」と感じる人も全地区で16名（14%）いた。この傾向は、各地区による違いがあり、小本地区が多かった。震災による影響等も考慮したこころのケアを提供していく必要も感じた。

本事業を実施し、仮設住宅とそれ以外の地区では明らかに健康度が違うことを実感した。各地区の状況に応じた、住民の主体性を引き出す側面的支援や住民の思い（想い）を引き出すが必要と思われた。

3. 高齢者の新たな生きがい創造事業としての事業展開

食事作りと会食、かご作り、リース作りなど、参加者の希望で活動を展開し発展させていったこと、作業療法士が体操を実施し、次の回では、住民自らその体操に三味線で伴奏をするといった、自然な発想と展開に繋がる流れがあった。このような展開は、「高齢者の新たな生きがい創造事業」という高齢者の主体的な動きを引き出していく活動そのものになっていったと思われる。

一方、地区毎の参加者のばらつきがあった。本事業への準備状況の違いや、活動として選んだ種目により参加者のばらつきに繋がったと思われる。例えば、食事作りと会食等は特別な準備がいらぬ参加しやすい活動であるが、ノルディックウォーキングは「難しい」、「体力がないと参加できない」等と先入観があると参

加に結びつかない傾向があったと思われる。更に、この展開を新たな創造事業として発展させていくためには、住民の興味関心を考慮した作業の選択や運営方法の工夫が必要と思われる。

また、重要なことは、本事業に参加していない（参加できない、参加しない）方々の思いを聞き出し、活動参加に繋げていくことだと思われる。

#### 4. 今後「高齢者の新たな生きがい創造事業」を更に発展させていくために

高齢者の主体性を引き出していくために更に工夫すべき点として、「自分たちが自分たちの活動を楽しく行う」ための準備に時間をかける必要があったのではないと思われる。打ち合わせを3回実施したが、その3回だけではなく、各地区での住民とコーディネーター、住民同士の話し合い等のコミュニケーションを十分に深める必要があると思われる。その上で、住民の興味関心の有り様を共有出来る時間をしっかりと、住民の興味関心に沿った活動が展開できるような運営方法と参加者の心身の状態に合わせたアレンジをアドバイスするコーディネーターとして作業療法士が役割をとることができるような体制をとることで、更に発展できるものと思われる。

#### まとめ

当協会は岩手県岩泉町から「平成24年度 高齢者の新たな生きがい創造事業」を受託し、平成24年10月～25年3月に岩泉町の4地区で活動を行った。

1. 当協会は、①各自治会が主体的に企画した活動に関与しながら、その活動の後押しし、合わせて②参加者の健康状態調査（身体状況調査－握力、開眼片足立ち、3分歩行後の身体状況－脈拍、SPO2等、生活状況調査－生活行為確認表を用いた聞き取り調査）を実施した。
2. その結果、各地区の状況の違いや参加者の健康状態の違いが明らかになった。
3. また、被災地における「高齢者の新たな生きがい創造事業」の展開の方法や工夫の仕方も明確になった。

今回の事業は、各地区における実際の活動は約4ヶ月と短い期間で実施したということ、12月～3月の冬期間で限界のある中で実施した、という特徴があった。今回は、各地区の実情を把握するということに力点が置かれており、「高齢者の新たな生きがい創造事業」としては導入的な意味が大きかった。今回得た知見を基に更に活動を継続することで、岩泉町ならではの特徴を活かした「高齢者の生きがい創造事業」を展開できるものと思われる。

## 11. 生活機能対応専門職チームとの連携活動

### 【派遣の経緯】

震災発災当日、別件の研修会でOT・PT・ST協会長が同席していたことから、その直後から震災被害の甚大さに鑑み、現地での生活不活発病の予防と生活支援を目的として行動することが発起された。震災同年3月16日には、半田理学療法士協会会長が多職種での現地への支援派遣を呼びかけ、OT、PT、STだけではなく、MSWや介護福祉士と有志の医師が集まった。この席上、当面は仙台市若林区の避難所への派遣の可能性を模索し、現地の状況確認しながら多職種で構成するチームで支援していく方向性を確認した。

### 【現地での活動報告】

3月下旬に第1次隊を派遣する予定で調整を試みたが、結果として、4月3日に第1次隊が東京を出発した。チームは原則的に、日曜日に現地に集合して前のチームと引き継ぎをする(写真1)、1週間の予定で活動して現地解散するという日程で支援活動を開始した。

#### 1. 現地の状況

東北新幹線は福島までの折り返しのみであり、物資の持ち込みもあったために、レンタカーを移動手段とした。コンビニやスーパーなどには商品がある程度はあるという情報を確認していたが、食料は持参することを原則とした。

宿舎は、障害者用住宅を2部屋賃借して男女部屋として使用した以外に、各職種で宿舎を手配した。チーム(隊)は、OT、PT、ST、MSWに加えて介護福祉士も参加し、リハ科医師が参加するチームもあった。1チームは、平均すると8名~10名程度であった。

仙台市内は、商店なども大半が営業をしていたが、建物の崩壊などにより店舗の一部を閉鎖している商店もあった。電気は復旧していたが、一部の地域ではガス、水といったライフラインの復旧が遅れていた。津波被害のあった若林区の海岸沿いは、道路はある程度は復旧していたが、周囲の田畑には崩壊した家屋や打ち上げられたがれきが散在していた(写真2)。

#### 2. 活動内容(活動期間と実際)

8:30前後に避難所となっている体育館に集合し、交代で昼食を取り、17:00前後に1日の総括をして終了する日程を原則とした。なお、その間に必要に応じて、ホームセンターへの物資の現地調達を行った。主な活動は、大きくは以下の内容であった。

①環境整備 ②福祉用具貸与・配付 ③動作指導 ④その他

第3次隊(2011年4月16日~23日)で参加した際の具体的な活動内容について、報告する。

#### ①環境整備

避難場所となっている体育館内のシートの清掃と端折のガムテープ止めを行い、滑り止めやシート端で躓かないように環境を整備した。また、隙間風ふさぎながら防寒を図った。これらの作業の際に、避難所区画の中で臥床している避難者をチェックし、長時間の臥床者については声をかけるなどでコミュニケーションを図った。

第1、第2次隊からの引き継ぎで、体育館内に設置したコミュニケーションスペースとしての図書や子ども用のおもちゃの整理整頓を行い、寄り合いしやすい環境に努めた。また、出入り口に設置した下足箱の補修をしながら、出入り口に靴が散乱することによる躓き・転倒を予防した。

この他、食事前後の排泄や整容の際に、箸などの食事道具を買い物ビニール手提げに入れて持ち歩くことから、洗面所周圍やトイレ入り口にS字フックを準備して、持ち物をかけて排泄や整容を行えるようにした。しかし、昼間購入した後にセットしたS字フックはよく使用されていたが、翌朝の環境整備の際にはほとんどが無くなっていたことは残念であった。

#### ②福祉用具の貸与・配付

生活圏拡大のために、希望に応じて杖やシルバーカーを貸与または給付した。この際、物資の貸与や配給は、避難者への公平性の観点から、むやみに配布することがないように避難所にいる行政や自治会の避難者に相談することが必須であった。

#### ③動作指導

環境整備の際に声をかけた避難者のうち、動作の観察から立ち上がり動作に、動作自体の方法に加えて台などをつかまって立ちあがる動作などを指導した。また、杖やシルバーカーなどの貸与・給付では、玄関から外に出ることで、歩行する距離を伸ばし、できる限りの離床や廃用症候群予防に努めた。なお、曜日によっては、体育館前の広場でボランティアが催し物を開催していることもあり、興味を持ってもらえるように誘導しながら、歩ける距離を伸ばすといったことを意図した。

これらは、避難所生活自体が体育館内のフロア上の生活、つまり床上動作となるために立ち上がり動作が必要となり、廃用が進んだ状態になると悪循環的に「動かない→筋力などの低下→立ち上がりに苦勞する・痛みが出る→動かない」ことにつながることへの予防となった。

#### ④その他

昼過ぎになると、学校から帰ってきた子どもたち

で、通路に設けたコミュニケーションスペースのテーブルのゲームやちょっとした作品作りがいっぱいになった。当時、災害前は近所で遊び友達だった仲間も避難所が別々となり、小学校までも遠く離れてしまっていた不安を和らげることになった。

### 3. その他

避難所での活動終了後、できる限りに、宮城県作業療法士会や理学療法士会との情報交換を行った。

また、後半は、宮城野区体育館の避難所への支援も追加され、第3次隊を2班に分けて活動を行った。

### 【派遣活動の結果と課題】

生活機能対応専門職チームとしての活動は、第5次隊の派遣をもって終了となった。現地で支援に努めた作業療法士は10名であり、無事に任務を遂行することができた。しかし、支援できた被災者の人数などの実数や環境整備などの記録となるデジタルデータなどの保存を禁止されるなど、指示系統や指示内容に制約が多く、活動が展開できなかった。今後は、被災地の緊急支援のあり方について、包括的指示の活用などを検討し、その場で各専門職種がそれぞれの技術の提供が即応できる制度が望まれる。



写真1



写真2

## 12. JDDネット(被災した障がい児に対する相談・援助事業)との連携活動

日本発達障害ネットワーク(JDDネット)は、東日本大震災により被災した子どもたちが安心して生活ができる支援を目的として、障害児への相談及び療育を含めた援助を行う。支援事業主体は福島県で、事業委託先としてNPO法人サポートセンタぴあ(福島県南相馬市)を拠点にして、専門家派遣に関する再委託先としてJDDネットが、平成23年9月より継続的に支援を行うことになった。JDDネットには多数の当事者・学術・職能団体が加盟しており、支援開始時は日本臨床心理士会・日本発達心理士会・日本言語聴覚士会・特別支援教育士

資格認定協会・日本作業療法士会の5団体が主であったが、新たに学校心理士会、日本精神保健福祉士会も加わった。(図1)

主な支援活動の内容は、1. 健診後の事後指導等への専門家による支援、2. 専門家によるアセスメント支援、3. 避難先での療育・放課後支援はゆうゆうクラブ職員が担当、4. 子育ての相談:避難生活での障がい児やその疑いのある子どもの子育てについて家族からの相談支援、5. 支援者に対するコンサルテーションである。(図2)

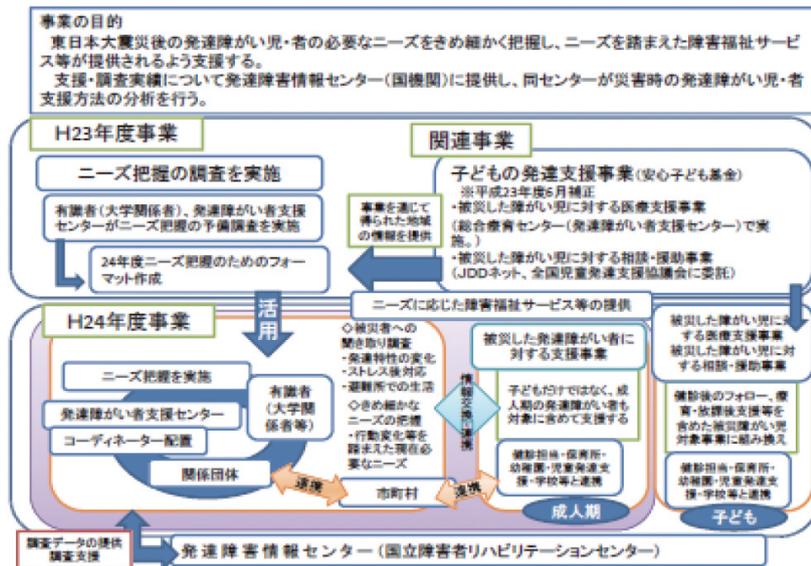


図1 発達障がい児・者のニーズを踏まえた障害福祉サービス等の利用支援

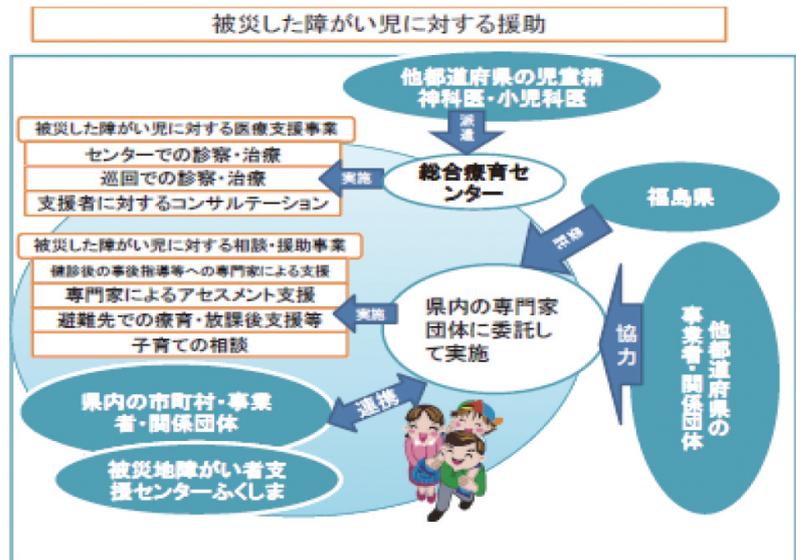


図2 被災した障害児に対する援助

派遣期間は、初年度（平成23年9月より毎週4泊5日）第2年度以降は（平成24年4月より毎月1回2泊3日）となる。派遣日程の調整は、事前に参加団体で協力者を募り1名を選出し計2名で対応する。

各団体からの派遣は、お互いの専門性を理解する上で相互理解の場にもなり相互交流と連携を図る上で有効である。

被災した障害児に対する相談・援助事業概要について  
 1. 健診後の事後指導への専門家による支援 訪問4件  
 2. 専門家によるアセスメント支援 来所22件  
 3. 療育・放課後支援 来所1338件  
 4. 子育ての相談 来所5件 電話5件 訪問1件  
 5. 支援者に対するコンサルテーション 電話1件 訪問35件で総合計として1,411件である（数字は延べ件数,平成24年度実績）  
 2. アセスメントの内容としては、対象年齢就学前児童・学童・成人と幅広い年齢層である。検査目的としては1.療育手帳再判定2.特別児童扶養手当診断用IQデータ  
 3. 障害者基礎年金申請用IQデータ4. 検査目的の目的が不明な場合、使用した検査の種類は1. 田中ビネー検査中心2. 低年齢や重度の場合は新版K式発達検査3. WICS-III（IVは導入していない）は、ほとんど使用する機会がなかった。

また、別項目として地域ミーティングを年間10回実施した。この地域ミーティングは、派遣専門家2名も参加し、地域の支援事業所・療育センター・養護学校などの関係者が参加し、1. 相談・援助事業の実施状況についての報告2. それぞれの立場からの現状に対する意見・情報交換を中心に約2時間程度実施している。このミーティングを通して単に情報交換の場だけでなく支援者同

士の支援の場としても有効に機能しておりそれぞれの立場で活発な意見交換がなされている。主な内容として（議事録より）①子どもが減っているのに療育の必要な子どもが多いのはどうしてか。②学校や家庭での発達障害の子どもの対応がうまくいっていない。③南相馬での個人ファイル「かけはし」が役立っている。④ストレスケアマネジメントの勉強が必要。⑤スクールカウンセラーとの連携が必要。⑥母親支援が必要⑦ケース会議が増えているが連携の為に必要。⑧外部専門家が入ることにより地域ごとの意識の違いが生じている。⑨親同士の情報交換の機会が少なくなったため親への働きかけが重要。⑩早期発見・早期支援は親への支援が重要である。といった様々な視点からの意見や要望・感想があり、この地域ミーティングの会議が地域連携と他職種連携の場となりネットワークの構築と支援体制の強化になっていると思われる。

今回、ボランティアに参加された方の感想として、原発事故は本当に人々の生活を激減させている。しかも一番力が無く訴えることも出来ない障がいのある子どもたちに大きな影響を与えていることを実感した。リハの支援が従来から無い地域なので出来るだけ単発でその場でできる支援を心がけた。ゆうゆうクラブの活動は、放課後の居場所としての意味を考え、治療的な遊びだけでなく、そこで家族を持つ子どもたちの気持ちに添いながら幅広く遊びを捉える必要があった。現地スタッフの方々は被災者でもあり、スタッフの方々もこの事業活動を通して自分自身を立て直していくことが出来るのかなと感じ、作業は人を助けることと実感した。等の感想が寄せられている。

表1 派遣日程表

期 間	事業の位置づけ	派遣の枠組み	各職能団体（単位：週）							合 計
		有 償 (交通費/宿泊/報酬)	臨床心理士会	臨床発達心理士会	S T 協 会	O T 協 会	S E N S	学校心理士会	P S W	
初年度 (平成23年9月 ～24年3月)	福島県からJDDネットが直接事業委託を受ける	毎週、月～金 4泊5日 2名体制	10	9	5	5	1			30週
第2年度 (平成24年4月 ～25年3月)	NPO法人「さぼーとセンターぴあ」(南相馬市)から、JDDネットが専門家派遣依頼を受け、加盟職能団体が派遣に協力する	毎月、1回 第3週の水木金 2泊3日 2名体制	6	6	5	4	3			2名つづ 12週
第3年度 (平成25年4月 ～26年3月)		毎月、1回 第3週の水木金 2泊3日 2名体制	6	6	5	4	3			2名つづ 12週
第4年度 (平成26年4月 ～27年3月)		毎月、1回 第3週の水木金 2泊3日 2名体制	4	4	4	4	4	2	2	2名つづ 12週

来年度の提案 (例) 

### 13. 東日本大震災リハビリテーション支援関連団体10団体との連携活動

今回の東日本大震災では、その被害の甚大さにより、数多く、また多岐にわたるリハビリテーション（以下、リハ）に関連した支援ニーズが発生した。そこで、このニーズに応えるために多職種構成による支援を展開する連携が必須と考え、それまでも協力関係にあったリハ医療関連5団体（日本作業療法士協会、日本リハ医学会、日本リハ病院・施設協会、日本理学療法士協会、日本語聴覚士協会）が、支援体制構築に向けて準備を開始した。さらに連携・協力の輪を広げるために、リハ・ケア合同研究大会を主催している全国回復期リハ病棟連絡協議会、全国老人デイ・ケア連絡協議会、全国訪問リハ研究会、全国地域リハ研究会/全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会、日本介護支援専門員協会に参加を呼びかけた。

正式に東日本大震災リハ支援関連10団体として4月16日に会を立ち上げ、この時に組織体制（表1）と「当面100日単位での活動計画の策定」を申し合わせた。

①実際の支援活動：「東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体 編集/発行：派遣活動報告書第1版。2012年3月23日」から

支援の派遣については、現地のニーズを前提とするために、事務局で派遣依頼を集約して対応できる10団体会員をマッチングさせて調整した。10団体の支援派遣では、団体を構成する全国リハ・病院施設協会を中心として施設から多職種構成のチームを勤務として送り出したことが、スタッフにとっても安心して支援に従事できることとなり、現地にチームレスに支援を提供できた大きな要因であった。

- a) 桃生農業トレーニングセンター（宮城県石巻市）：5月6日～9月26日（144日間）  
12施設から、延べ538名（Dr：34名、PT：184名、OT：184名、Ns：100名、CW：36名）を派遣した。
- b) ホテル観洋（宮城県気仙沼市）：6月13日～9月30日（110日間）  
13施設から、延べ372名（Dr：0名、PT：197名、OT：175名、Nr：0名、CW：0名）を派遣した。
- c) リステル猪苗代（福島県双葉町）：6月15日～9月30日（108日間）  
7施設から、延べ308名（Dr：28名、PT：160名、

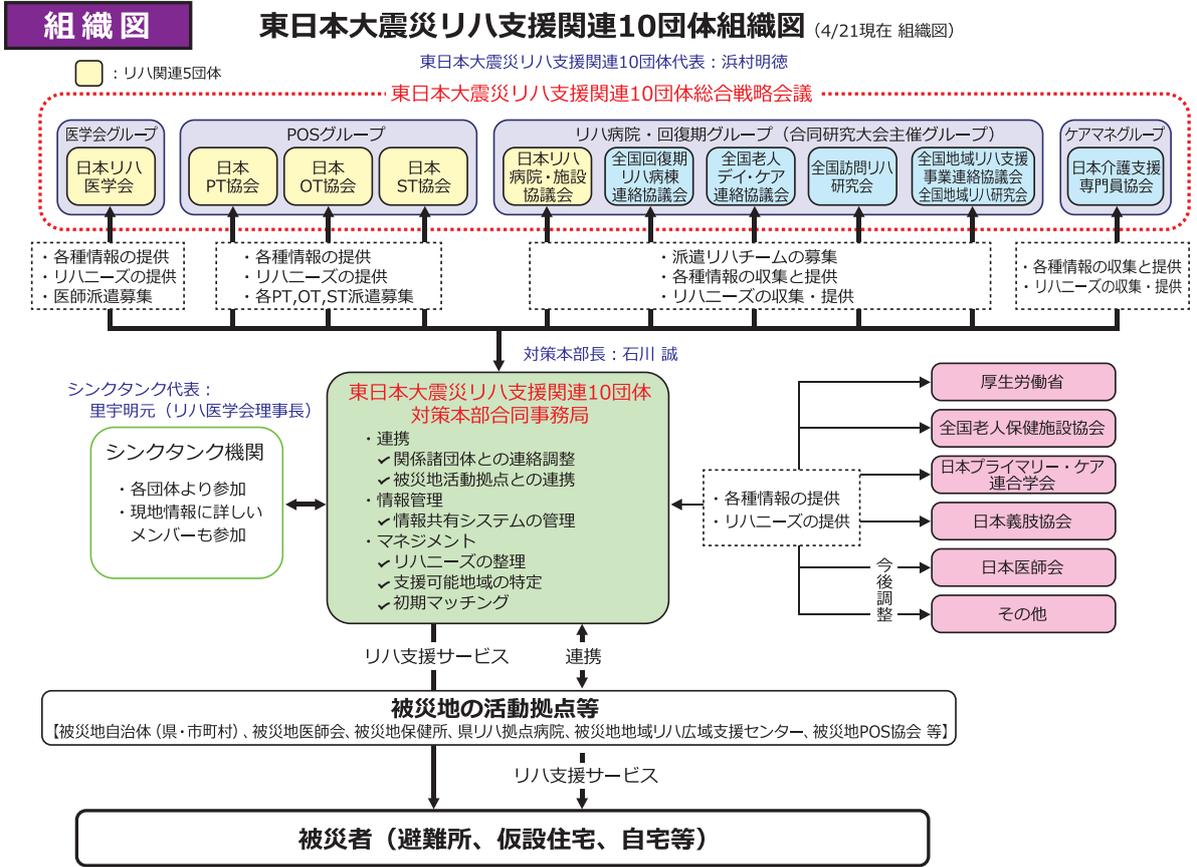


表1

OT：120名，Nr：0名，CW：0名）を派遣した。

## ②被災者健康支援連絡協議会の活動

第2回にオブザーバーとして参加し，第3回から正式加盟団体となった。被災地におけるリハ支援の重要性を提言し，政府要望・提言書の項目に「リハビリテーション支援」が記載された。

## ③継続的な災害の対策

今回の震災に対する支援活動の課題から，将来的に起こりうる大規模災害に向けた支援のあり方に対して，以下の2点を継続的に活動課題とした。

### a) マニュアルの編集・発行

今回の災害までに，災害時に対する対応マニュアルが整備されていた団体もあったが，災害の規模の大きさから不十分ということが課題となった。合わせて，マニュアルが未整備であった団体もあったことから，共通のマニュアルを編集・発行した。

東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体「大規模災害リハビリテーション対応マニュアル」作成ワーキンググループ 企画・編集：大規模災害リハビリテーション対応マニュアル，医歯薬出版，2012年5月

### b) 災害リハビリテーション・コーディネーターの人材育成（研修会の開催）

「被災地の行政・専門職，関係団体等と密に連

携しながら，リハビリテーション支援活動を多職種で行うことの重要性と難しさ」「平時から十分に備え，災害発生時に関係団体が一丸となって支援活動を効率的・効果的に展開できるような基盤を作ることの重要性」から，体制整備のために，都道府県単位で多職種からなるコーディネーターチームを育成する研修事業（災害リハビリテーション・コーディネーター研修会里宇明元先生の講義資料から抜粋）を，平成25年2月から開始した。

平成25年度中には3回の研修会を開催し，47都道府県のコーディネーターチームの受講が終了した。今後は，このコーディネーターチームが中心となり，都道府県内でのネットワーク構築と人材育成を進めることになる。

## ④今後の活動

東日本大震災リハ支援関連10団体は，現在も戦略会議を定期的で開催して，今後の震災対応の在り方について検討を重ねている。このことは，将来的な災害時にリハビリテーションが，有効かつ効果的に支援を提供することができるために重要な活動である。